

世田谷区基本構想審議会第3部会

《参考資料》テーマに関連する行政計画・方針・現況等

【福祉・保健医療】

- 資料1 予算の概要
- 資料2 生活保護の受給状況
- 資料3 高齢化の状況
- 資料4 高齢者関係施設の整備状況
- 資料5 障害者の状況
- 資料6 障害者施設の整備状況
- 資料7 全高齢者実態把握調査の結果（概要）
- 資料8 区民の健康づくりに関する意識調査結果（概要）
- 資料9 第5期世田谷区高齢者保健福祉・介護事業計画（案）概要版
- 資料10 第3期世田谷区障害福祉計画（案）概要版
- 資料11 健康せたがやプラン（第二次）（案）概要版

【子ども・青少年】

- 資料12 世田谷区の児童の状況
- 資料13 年齢別子ども施策
- 資料14 子ども施設一覧
- 資料15 保育サービス定員の状況
- 資料16 平成23・24年度期世田谷区子ども・青少年問題協議会小委員会検討状況

【教育】

- 資料17 児童・生徒数、学級数、学校数の推移
- 資料18 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画（案）概要

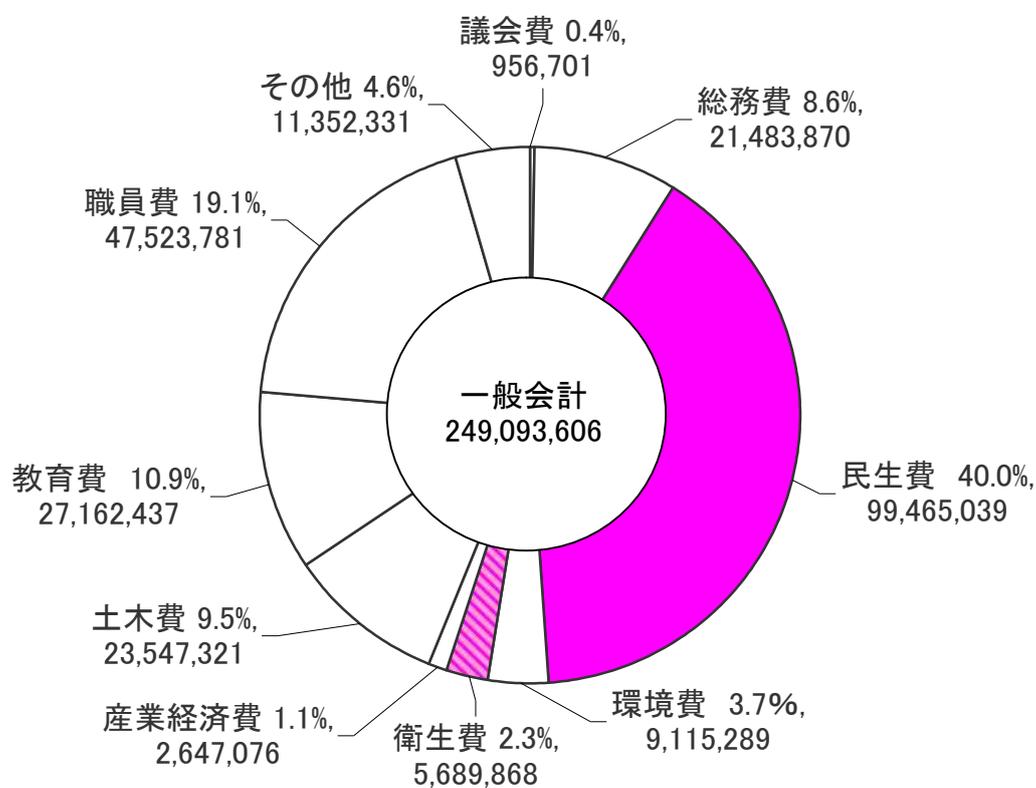
【男女共同参画】

- 資料19 （仮称）世田谷区男女共同参画プラン調整計画中間まとめ（案）概要版
- 資料20 世田谷区男女共同参画プラン
- 資料21 世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針

予算の概要

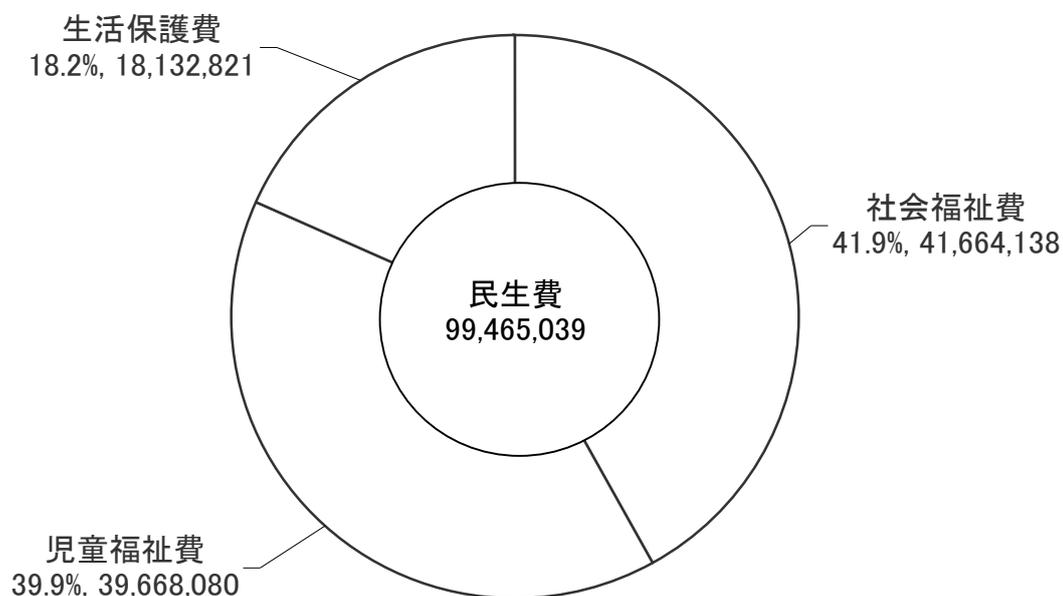
(1)平成23年度一般会計歳出予算

(単位:千円)



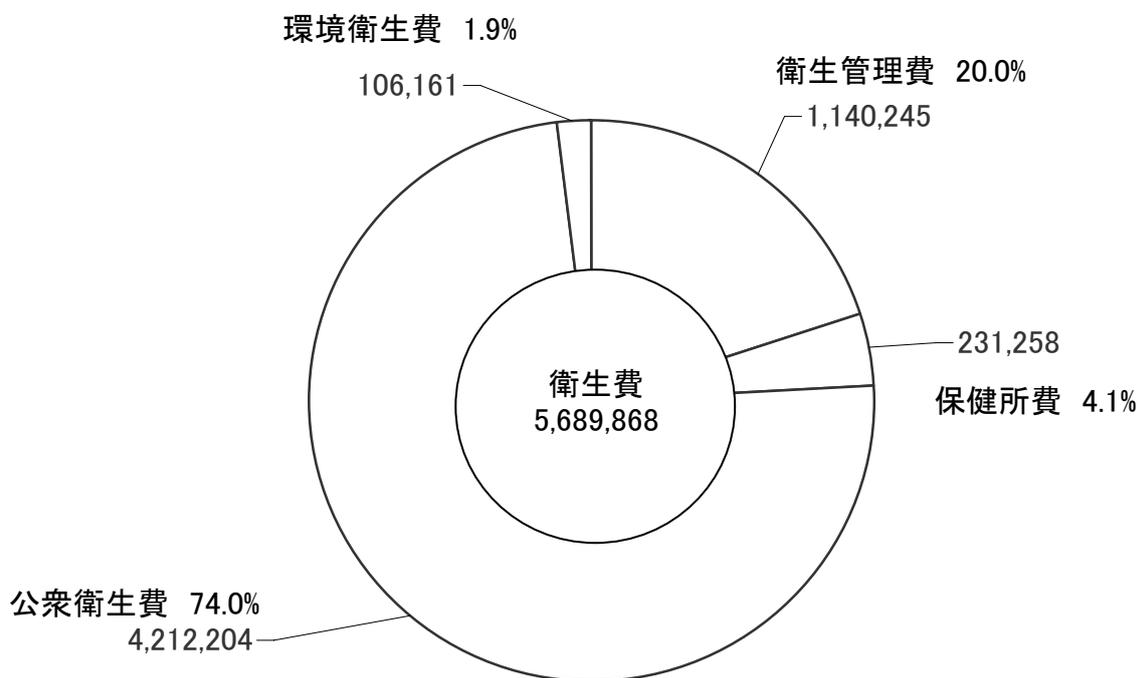
(2)平成23年度民生費歳出予算

(単位:千円)



(3)平成23年度衛生費 歳出予算

(単位:千円)

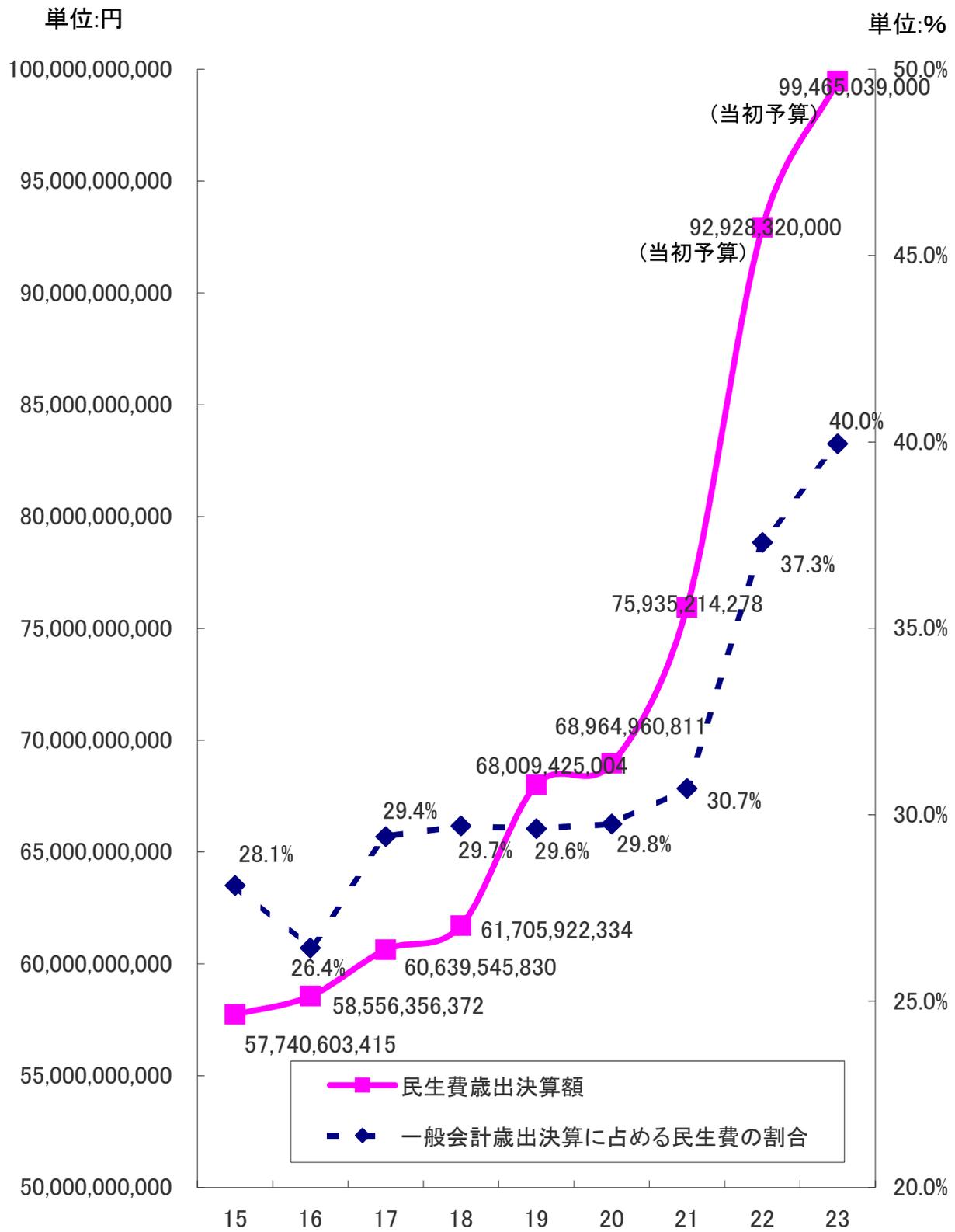


(4)平成23年度特別会計予算(福祉関連)

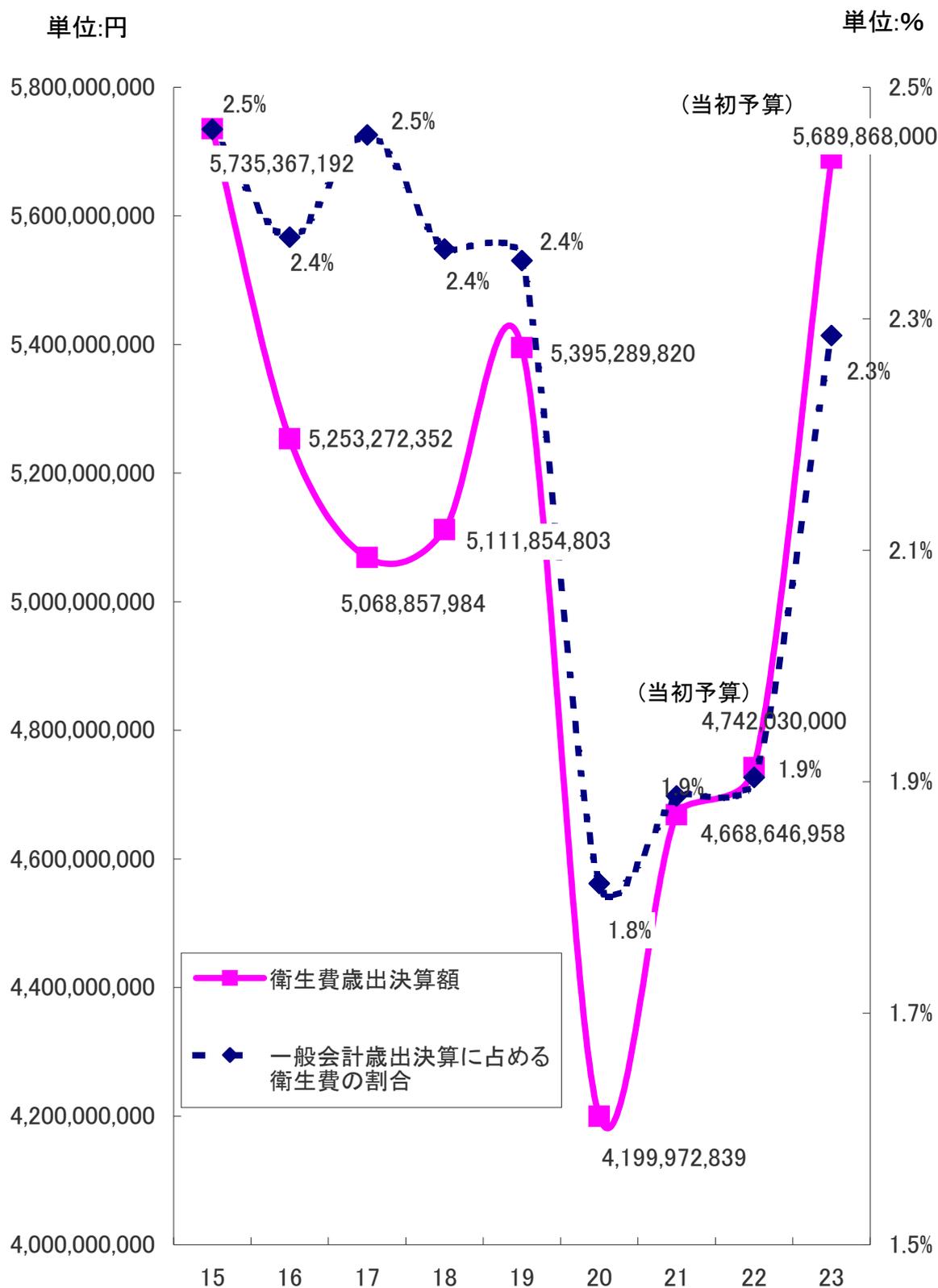
(単位:千円)

国民健康保険事業会計	76,830,722
後期高齢者医療会計	15,894,527
介護保険事業会計	46,342,286

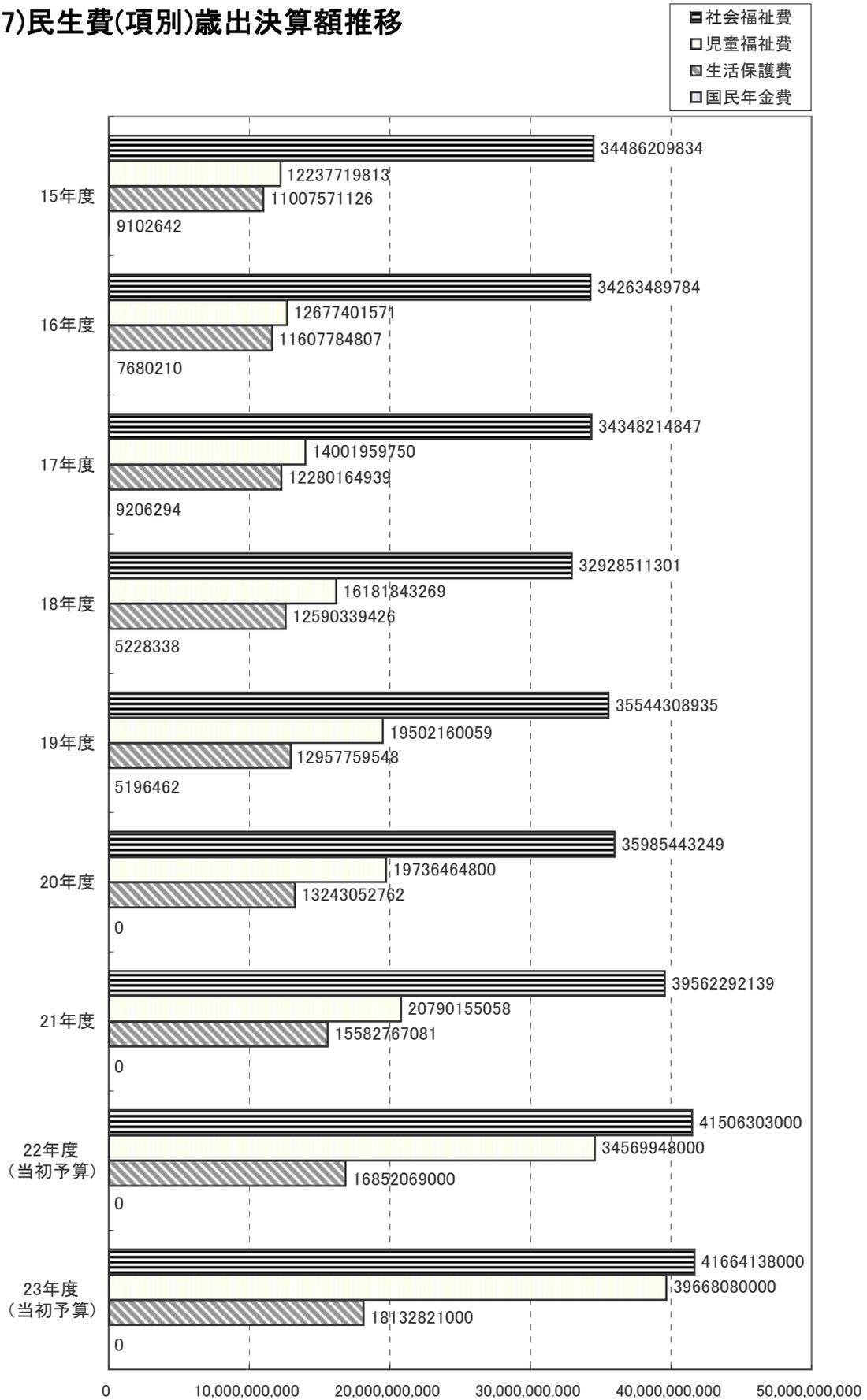
(5)民生費歳出決算額の推移



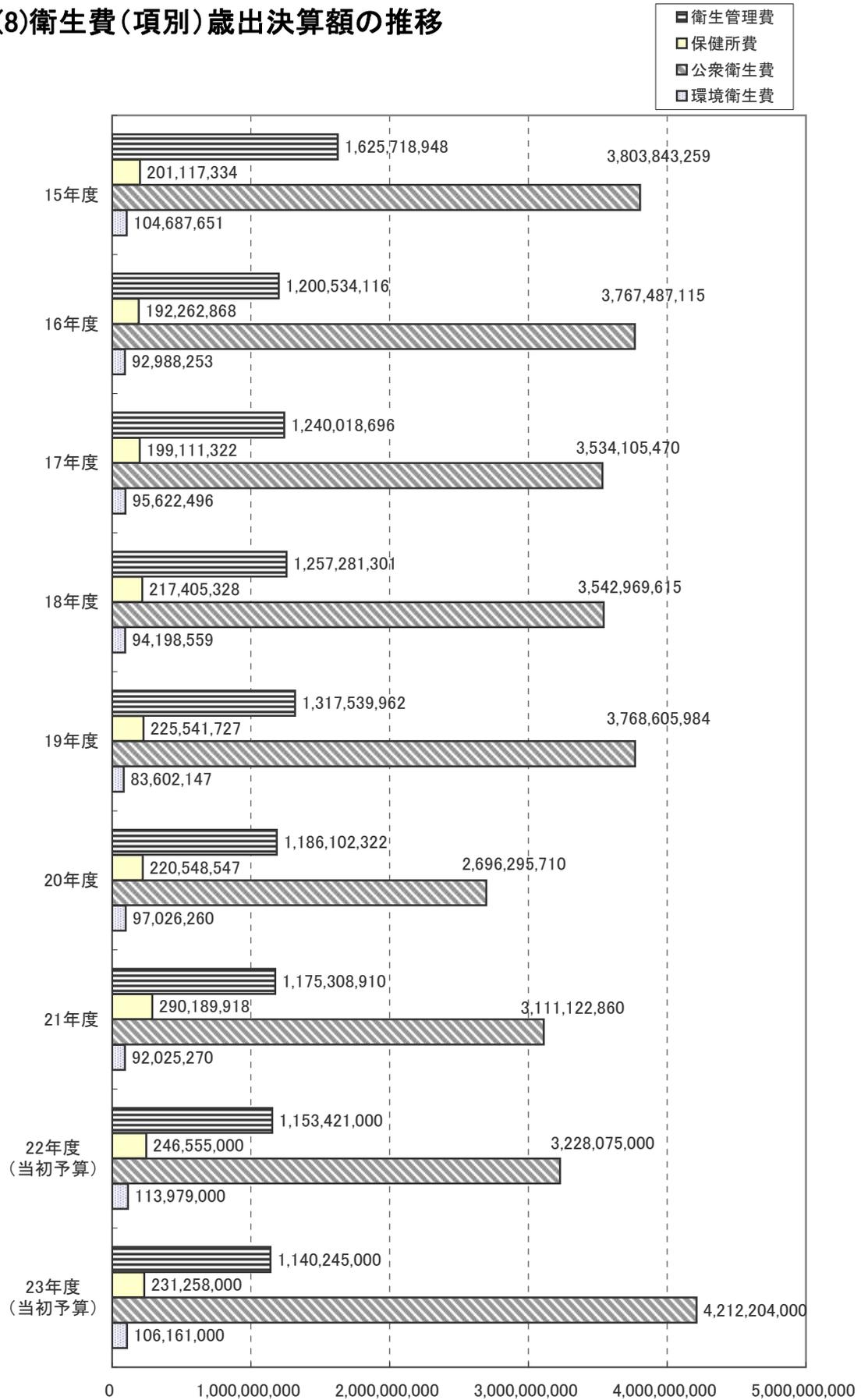
(6)衛生費歳出決算額の推移



(7)民生費(項別)歳出決算額推移



(8)衛生費(項別)歳出決算額の推移



生活保護の受給状況

生活保護

(1) 被保護世帯・人員の推移

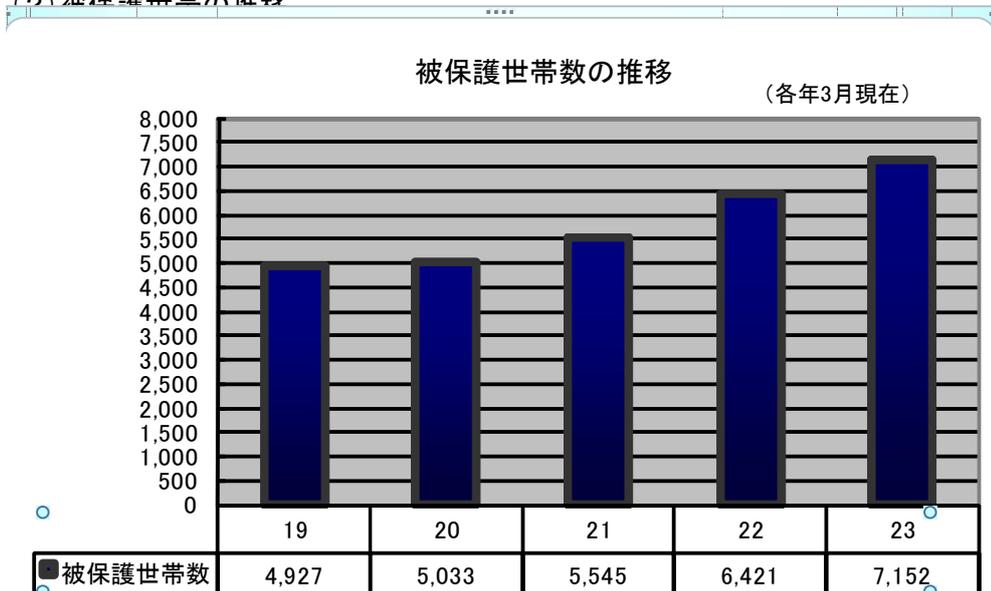
(各年3月現在)

年	都 区 別	総世帯数	被保護世帯数	総人口数	被保護人員	保護率(%)
19	都	6,060,434	149,652	12,737,099	199,147	15.6
	世田谷区	437,389	4,927	836,151	6,061	7.2
20	都	6,160,449	149,328	12,857,373	198,397	15.4
	世田谷区	442,574	5,033	842,352	6,204	7.3
21	都	6,241,890	164,366	12,960,883	215,901	16.6
	世田谷区	445,867	5,545	847,306	6,844	8.0
22	都	6,296,239	185,554	13,028,796	244,086	18.7
	世田谷区	433,809	6,421	849,259	7,914	9.3
23	都	6,344,540	202,352	13,080,718	267,163	20.3
	世田谷区	435,790	7,152	853,190	8,879	10.4

※世田谷区総世帯数について/平成22年3月分より外国人含まず

(東京都福祉保健局業務統計月報)

(2) 被保護世帯の推移



(3) 被保護世帯と人員

(23年3月31日現在)

総合支所別	総世帯数	被保護世帯数	総人口	被保護人員	保護率(%)
世田谷全域	435,790	7,152	853,190	8,879	10.4
世田谷	126,607	2,039	233,563	2,446	10.4
北沢	80,150	1,067	144,024	1,261	8.7
玉川	101,819	1,137	211,512	1,465	6.9
砧	70,440	1,387	152,682	1,847	12.0
烏山	56,774	1,522	111,409	1,860	16.6

(4) 扶助別被保護世帯と人員

総合支所別		総数	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	介護扶助	
19年3月	世帯	4,927	4,206	4,074	165	3,884	0	69	13	703	
	人員	6,061	5,239	5,055	225	4,495	0	76	13	733	
20年3月	世帯	5,033	4,315	4,196	185	3,994	0	90	8	759	
	人員	6,204	5,369	5,210	250	4,627	0	103	8	790	
21年3月	世帯	5,545	4,787	4,628	211	4,453	0	106	8	844	
	人員	6,844	5,950	5,763	285	5,134	0	124	8	874	
22年3月	世帯	6,421	5,640	5,478	241	5,035	0	134	13	882	
	人員	7,914	7,035	6,800	324	5,774	0	156	13	914	
23年3月	世田谷全域	世帯	7,152	6,325	6,242	277	5,531	0	193	16	999
		人員	8,879	7,920	7,793	368	6,399	0	214	16	1,039
	世田谷	世帯	2,039	1,821	1,783	57	1,553	0	51	7	283
		人員	2,446	2,199	2,141	74	1,746	0	54	7	292
	北沢	世帯	1,067	935	917	26	832	0	17	3	166
		人員	1,261	1,114	1,082	34	941	0	18	3	170
	玉川	世帯	1,137	1,048	1,029	54	910	0	35	0	185
		人員	1,465	1,372	1,345	73	1,082	0	39	0	195
	砧	世帯	1,387	1,214	1,225	87	1,067	0	58	2	188
		人員	1,847	1,623	1,642	116	1,293	0	69	2	199
	烏山	世帯	1,522	1,307	1,288	53	1,169	0	32	4	177
		人員	1,860	1,612	1,583	71	1,337	0	34	4	183

(5) 世帯類型別にみた被保護世帯

総合支所別	単身者世帯				2人以上の世帯					合計	
	高齢者	傷病障害	その他	医療単給 (再掲)	高齢者	母子	傷病障害	その他	医療単給 (再掲)		
19年3月	1,993	1,788	264	271	248	230	194	210	1	4,927	
20年3月	2,072	1,802	261	234	243	247	193	215	9	5,033	
21年3月	2,226	1,980	347	252	244	301	197	250	1	5,545	
22年3月	2,419	2,185	690	236	259	325	205	338	2	6,421	
23年3月	世田谷	819	607	299	53	81	89	41	103	1	2,039
	北沢	397	377	145	36	37	35	33	43	1	1,067
	玉川	414	322	148	30	59	79	45	70	1	1,137
	砧	494	365	204	33	68	107	43	106	0	1,387
	烏山	493	664	113	66	55	73	54	70	1	1,522
	計	2,617	2,335	909	218	300	383	216	392	4	7,152

(6) 労働力類型別保護世帯

総合支所別	働いている者のいる世帯					働いている者がいない世帯	計	
	世帯主が働いている				世帯員が働いている			
	常用	日雇	内職	その他				
19年3月	268	178	16	139	85	4,241	4,927	
20年3月	270	180	14	145	85	4,339	5,033	
21年3月	305	201	14	178	89	4,758	5,545	
22年3月	324	234	25	235	106	5,497	6,421	
23年3月	世田谷	64	89	6	64	33	1,783	2,039
	北沢	31	39	5	76	18	898	1,067
	玉川	85	33	4	64	29	922	1,137
	砧	137	53	7	44	37	1,109	1,387
	烏山	71	44	0	51	18	1,338	1,522
	計	388	258	22	299	135	6,050	7,152

(7) 保護の開始・廃止世帯および人員

総合支所別	保 護 開 始					保 護 廃 止		
	申請件数	申請取下	却下件数	保護決定世帯数	保護決定人員	保護廃止世帯数	保護廃止人員	
18年度	954	8	8	951	1,213	756	904	
19年度	906	9	10	925	1,202	819	967	
20年度	1,345	12	14	1,320	1,674	824	985	
21年度	1,849	23	11	1,800	2,251	932	1,096	
22年度	世田谷	580	3	5	569	716	321	377
	北沢	256	4	4	256	321	144	167
	玉川	317	5	4	294	399	205	240
	砧	306	7	0	309	441	150	187
	烏山	276	0	1	284	349	157	184
	計	1,735	19	14	1,712	2,226	977	1,155

(8) 保護の理由別開始世帯数

		傷病による		要介護状態 急迫保護で 医療扶助単給	働いていない者の 死亡	働いていない者の 離別等	失 業		収入の減少 (勤務先都合 勤務先都合 解雇等)	老齢による 収入の減少	事業不振・ 倒産	その他の働きによ る収入の減少	社会保障給付金 の減少・喪失	貯金等の 減少・喪失	仕送りの 減少・喪失	その他	小計	転入移管	合計
		世帯主	世帯員				自己都合	定年・ 自己都合											
過年度	18	311	29	34	0	0	7	53	9	64	1	37	2	216	30	58	851	100	951
	19	343	21	43	0	0	6	39	7	53	10	48	1	163	14	76	824	101	925
	20	420	27	35	0	8	0	74	11	92	5	124	0	258	21	92	1,167	153	1,320
	21	445	26	30	0	1	8	126	46	122	13	208	2	473	31	93	1,624	176	1,800
22年度支所別	世田谷	118	7	3	0	0	4	62	11	22	3	78	0	183	2	24	517	52	569
	北沢	50	8	4	0	0	1	10	4	6	2	20	0	101	5	16	227	29	256
	玉川	88	3	3	0	0	0	24	17	33	3	26	0	51	6	12	266	28	294
	砧	45	5	3	0	0	4	23	4	12	5	46	0	80	6	27	260	49	309
	烏山	65	5	3	0	0	0	11	3	15	0	19	0	96	7	16	240	44	284
	合計	366	28	16	0	0	9	130	39	88	13	189	0	511	26	95	1,510	202	1,712

(9) 保護の理由別廃止世帯数

		傷病治癒		死 亡	失 那	働きによる収入 の増加・取得	働き手の転入	給付金の増加 社会保障	仕送りの増加	親類・縁者等の 引取り	施設入所	医療費の 他法負担	その他	小計	転出移管	合計
		世帯主	世帯員													
過年度	18	11	0	206	113	47	0	37	2	8	19	0	173	616	140	756
	19	13	0	261	123	53	1	31	2	15	14	2	199	714	105	819
	20	0	0	191	147	40	0	35	1	19	15	2	222	672	152	824
	21	6	0	275	105	51	0	56	1	11	14	0	204	723	209	932
22年度支所別	世田谷	0	0	82	48	20	0	15	1	9	5	0	71	251	70	321
	北沢	0	0	39	13	17	0	13	0	0	1	0	33	116	28	144
	玉川	1	0	46	35	11	0	14	0	1	4	0	32	144	61	205
	砧	0	0	38	20	8	0	14	0	1	0	0	34	115	35	150
	烏山	0	0	37	19	13	0	6	1	6	1	0	47	130	27	157
	合計	1	0	242	135	69	0	62	2	17	11	0	217	756	221	977

(10)生活保護費扶助別支給金額

	執行総額	割合 (%)	福祉事務所					
			世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	
保護費	生活扶助	5,697,824,567	33.29	1,630,104,493	826,641,183	936,336,140	1,111,428,153	1,193,314,598
	住宅扶助	3,765,058,927	22.00	1,055,355,97	558,636,718	641,746,067	767,941,705	741,378,462
	教育扶助	54,986,885	0.32	13,081,551	4,304,148	9,738,961	17,242,514	10,619,711
	介護扶助	250,206,733	1.46	85,169,598	32,825,561	37,659,563	47,495,960	47,056,051
	医療扶助	7,136,335,559	41.70	1,905,379,536	1,133,509,289	1,123,849,688	1,253,406,647	1,720,190,399
	出産扶助	212,800	0.00	207,400	0	0	5,400	0
	生業扶助	37,154,482	0.22	9,919,267	3,903,020	8,201,404	9,438,583	5,692,208
	葬祭扶助	37,576,856	0.22	13,950,697	7,161,956	5,513,651	5,175,600	5,774,952
	小計	16,979,356,809	99.21	4,713,168,517	2,566,981,875	2,763,045,474	3,212,134,562	3,724,026,381
保護施設事務費	135,495,583	0.79	39,033,533	20,502,598	16,847,921	20,760,970	38,350,561	
合計	17,114,852,392	100.00	4,752,202,050	2,587,484,473	2,779,893,395	3,232,895,532	3,762,376,942	

(11)病類別医療扶助人員

総合支所別	入院			入院外			計	
	精神病	その他疾病	小計	精神病	その他疾病	小計		
19年3月	285	210	495	※50	3,950	4,000	4,495	
20年3月	292	182	474	72	4,081	4,153	4,627	
21年3月	296	176	472	133	4,529	4,662	5,134	
22年3月	293	208	501	220	5,053	5,273	5,774	
23 年 3 月	世田谷	58	66	124	54	1,568	1,622	1,746
	北沢	41	35	76	42	823	865	941
	玉川	32	26	58	39	985	1,024	1,082
	砧	25	43	68	70	1,155	1,225	1,293
	烏山	133	34	167	45	1,125	1,170	1,337
	計	289	204	493	250	5,656	5,906	6,399

※平成18年度より障害者自立促進支援法施行により、医療扶助での計上数減少

(12)生活保護法による医療券交付状況

総合支所別	入院	外来	歯科	治療材料	看護	施術	薬局	計	
18年度	8,651	84,723	11,969	671	338	1,496	63,110	170,958	
19年度	8,787	82,022	12,475	687	292	1,321	65,559	171,143	
20年度	8,956	88,662	13,651	658	350	1,321	72,336	185,934	
21年度	9,645	100,151	16,885	731	304	1,486	82,544	211,746	
22 年 度	世田谷	2,603	30,397	5,332	225	116	344	25,630	64,647
	北沢	1,511	16,420	2,667	118	85	272	13,995	35,068
	玉川	1,414	19,449	3,292	125	57	139	15,038	39,514
	砧	1,460	23,778	3,723	169	105	105	17,168	46,508
	烏山	2,835	22,101	4,090	155	69	522	20,126	49,898
計	9,823	112,145	19,104	792	432	1,382	91,957	235,635	

(13)生活保護法関係嘱託医診査状況

総合支所別	区分	入院	入院外	歯科	入院精神	移送・治療材料・施術	診療報酬請求明細書	その他	計
	18年度		2,313	10,098	599	934	1,826	83	826
19年度		2,445	10,237	553	898	1,895	69	1,160	17,257
20年度		2,588	11,144	553	958	2,042	79	1,282	18,646
21年度		2,810	12,243	882	940	2,532	76	1,579	21,062
22年度	世田谷	911	3,501	301	200	762	19	425	6,119
	北沢	493	2,062	177	138	445	1	161	3,477
	玉川	529	2,210	198	110	471	0	226	3,744
	砧	590	2,630	199	96	427	3	232	4,177
	烏山	538	2,029	165	413	556	0	191	3,892
	計	3,061	12,432	1,040	957	2,661	23	1,235	21,409

入浴券支給実績

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
入浴券種類		東京都共通 区独自併用	区独自	区独自	区独自	区独自
1人あたり限度枚数		60	60	60	60	60
保護人数		18年3月 5,858	19年3月 6,061	20年3月 6,204	21年3月 6,844	22年3月 7,914
支給人員	大人	1,693	1,526	1,783	1,736	1,820
	中人	10	14	17	11	6
	小人	9	10	21	16	12
	計	1,712	1,550	1,821	1,763	1,838
	支給率	29.2%	25.6%	29.4%	25.8%	23.2%
実績	支給枚数	105,373	105,915	109,260	105,780	124,065
	※使用枚数	67,055	67,778	62,570	63,896	65,226
	使用率	63.6%	64.0%	57.3%	60.4%	52.6%

※18年度使用枚数は、東京都共通入浴券支給枚数と浴場組合からの区独自使用枚数の合計

19年度～は浴場組合からの区独自使用枚数での計上

自立促進事業支給実績件数

区分	19年度		20年度		21年度		22年度	
	区分別事業数	実績件数	区分別事業数	実績件数	区分別事業数	実績件数	区分別事業数	実績件数
就労支援	7	30	11	67	11	88	10	77
社会参加活動支援	3	2	3	5	3	1	3	3
地域生活移行支援	14	403	16	※725	14	274	13	353
健康増進支援	1	0	3	2	3	1	3	0
次世代育成支援			3	34	3	65	3	105
計	25	435	36	833	34	429	32	538

※平成20年度「地域生活移行支援」の実績件数については、激変緩和措置支援を追加のため単年度のみ増加

児童生徒に対する援護

(1)学童服・運動衣購入費用支給人員

支給内容	年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	対象						
運動衣	全学年		219	226	235	282	328
学童服	小1・小4・中1を除く全学年		155	160	157	195	223

(2)夏季健全育成費支給人員

年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象						
	全学年	226	238	241	297	342

(3)修学旅行支度金の支給人員

年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象						
	小学校6年	23	38	26	33	25
	中学校3年	26	35	23	40	62
	計	49	73	49	73	87

(4)中学卒業者に対する自立援助金支給人員

支給内容	年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	対象						
就職支度金	中学卒業者		6	1	0	0	0

高齢化の状況

資料3

(1)世田谷区の高齢者人口

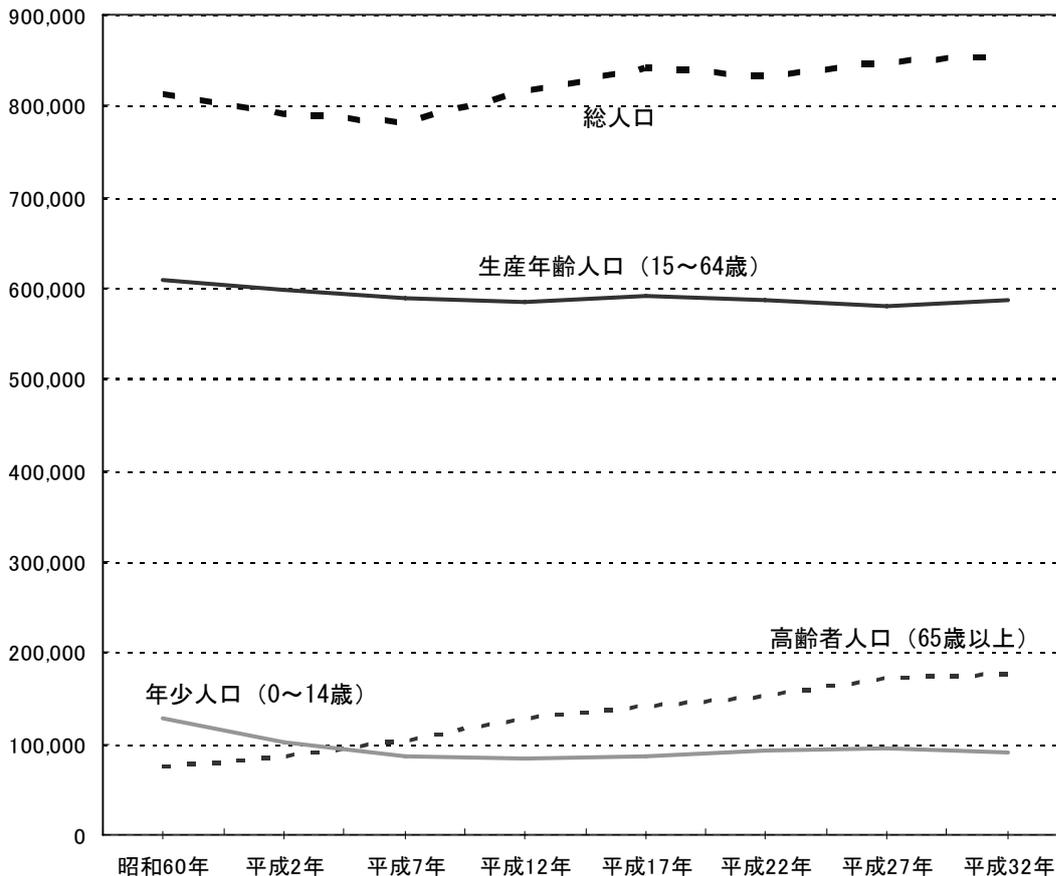
(平成23年1月1日現在)

	全 区	男	女	世 田 谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山	外国人登録人数 を加えた全区
総 人 口	835,819	399,203	436,616	228,982	140,984	206,449	150,132	109,272	852,117
(前年同月比増減数)	4,165	1,289	2,876	51	-448	2,395	1,263	904	4,437
60歳以上	208,268	89,193	119,075	55,811	36,081	51,202	37,155	28,019	209,541
総人口に占める割合	24.92%	22.34%	27.27%	24.37%	25.59%	24.80%	24.75%	25.64%	24.59%
65歳以上	155,357	63,617	91,740	41,619	27,354	37,738	27,484	21,162	156,195
総人口に占める割合	18.59%	15.94%	21.01%	18.18%	19.40%	18.28%	18.31%	19.37%	18.33%
70歳以上	113,968	44,646	69,322	30,483	20,342	27,464	20,030	15,649	114,537
総人口に占める割合	13.64%	11.18%	15.88%	13.31%	14.43%	13.30%	13.34%	14.32%	13.44%
75歳以上	78,292	28,980	49,312	20,945	14,265	19,008	13,421	10,653	78,680
総人口に占める割合	9.37%	7.26%	11.29%	9.15%	10.12%	9.21%	8.94%	9.75%	9.23%
80歳以上	46,084	15,701	30,383	12,459	8,558	11,412	7,745	5,910	46,322
総人口に占める割合	5.51%	3.93%	6.96%	5.44%	6.07%	5.53%	5.16%	5.41%	5.44%
100歳以上	300	37	263	78	47	72	67	36	302

資料：住民基本台帳年齢別人口報告 世田谷区

(2)階層別人口の推移と将来推計人口

(単位：人)



	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
..... 総人口	811,304	789,051	781,104	814,901	841,165	832,588	846,487	854,366
..... 高齢者人口	74,998	87,032	104,440	128,000	142,197	152,332	171,223	175,725
—— 年少人口	127,910	101,124	87,086	84,141	86,540	93,075	94,812	90,907
—— 生産年齢人口	607,852	597,477	589,578	584,733	591,583	587,181	580,453	587,735

平成17年までは、国勢調査人口

平成22年は、「世田谷区将来人口推計(平成19年3月)」より

平成27年以降は、「世田谷区将来人口の推計・分析(平成23年3月)」より

(3) 65歳以上親族のいる一般世帯数(昭和50年～平成17年)

年次	総数	親族世帯				非親族世帯	単独世帯
		核家族世帯			その他の親族世帯		
		総数	夫婦のみ	その他			
1975年(昭和50年)	42,867	19,342	9,220	10,122	18,329	199	4,997
1980年(昭和55年)	49,909	24,029	12,465	11,564	18,434	188	7,258
1985年(昭和60年)	57,046	27,834	15,348	12,486	18,740	175	10,297
1990年(平成2年)	64,774	33,564	18,878	14,686	16,602	163	14,445
1995年(平成7年)	76,409	40,952	22,885	18,067	15,752	183	19,522
2000年(平成12年)	93,653	49,009	27,222	21,787	13,626	190	30,828
2005年(平成17年)	101,337	54,790	29,328	25,462	12,618	162	33,767

資料：平成2年国勢調査報告書 平成7年国勢調査結果 平成12年国勢調査集計結果 平成17年国勢調査集計結果

(4) 平均寿命の推移(国)

(単位：歳)

区分	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
男	67.74	69.31	71.73	73.35	74.78	75.92	76.38	77.72	78.53	79.00	79.19	79.29	79.59	79.64
女	72.92	74.66	76.89	78.76	80.48	81.90	82.85	84.60	85.49	85.81	85.99	86.05	86.44	86.39

資料：簡易生命表

(5) 65歳健康寿命(東京保健所長会方式)

65歳健康寿命(東京保健所長会方式)とは、65歳の人々が、要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、認定を受ける年齢を平均的に表したものである。

$$[65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)]$$

①平成21年 要支援の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合(東京都との比較)

	世田谷区	東京都
男性	81.1歳	80.8歳
女性	82.4歳	82.6歳

東京都福祉保健局資料

②要支援の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合(区の3年間の推移)

	男性	女性
平成19年度	80.9歳	81.9歳
平成20年度	80.3歳	81.2歳
平成21年度	81.1歳	82.4歳

③平成21年 要介護2の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合(東京都との比較)

	世田谷区	東京都
男性	82.3歳	82.0歳
女性	85.0歳	85.2歳

東京都福祉保健局資料

④要介護2の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合(区の3年間の推移)

	男性	女性
平成19年度	82.1歳	84.6歳
平成20年度	81.6歳	84.1歳
平成21年度	82.3歳	85.1歳

(6)高齢者人口の推移と将来推計人口

(単位:千人, %)

区分		1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)
全国	全人口	123,611	125,570	126,926	127,768	127,176	125,430	122,735
	65歳以上	14,895	18,261	22,005	25,672	29,412	33,781	35,899
	構成比(%)	12.0	14.5	17.3	21.0	23.1	26.9	29.2
東京都	人口	11,856	11,744	12,064	12,577	12,906	13,059	13,104
	65歳以上	1,244	1,531	1,910	2,296	2,729	3,158	3,341
	構成比(%)	10.5	13.0	15.8	18.3	21.1	24.2	25.5
世田谷区	人口	789	781	815	841	833	846	854
	65歳以上	87	104	128	142	152	171	176
	構成比(%)	11.0	13.4	15.7	16.9	18.2	20.2	20.6

資料: 1985年(昭和60年)から2005年(平成17年)は国勢調査

2010年(平成22年)以降は、全国・東京都については国立社会保障・人口問題研究所の

「都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」より

世田谷区については、平成22年は「世田谷区将来人口推計(平成19年3月)」より

平成27年以降は、「世田谷区将来人口の推計・分析(平成23年3月)」より

高齢者関係施設の整備状況

日常生活圏域ごとの地域密着型サービス拠点等分布図

★ 総合支所保健福祉課

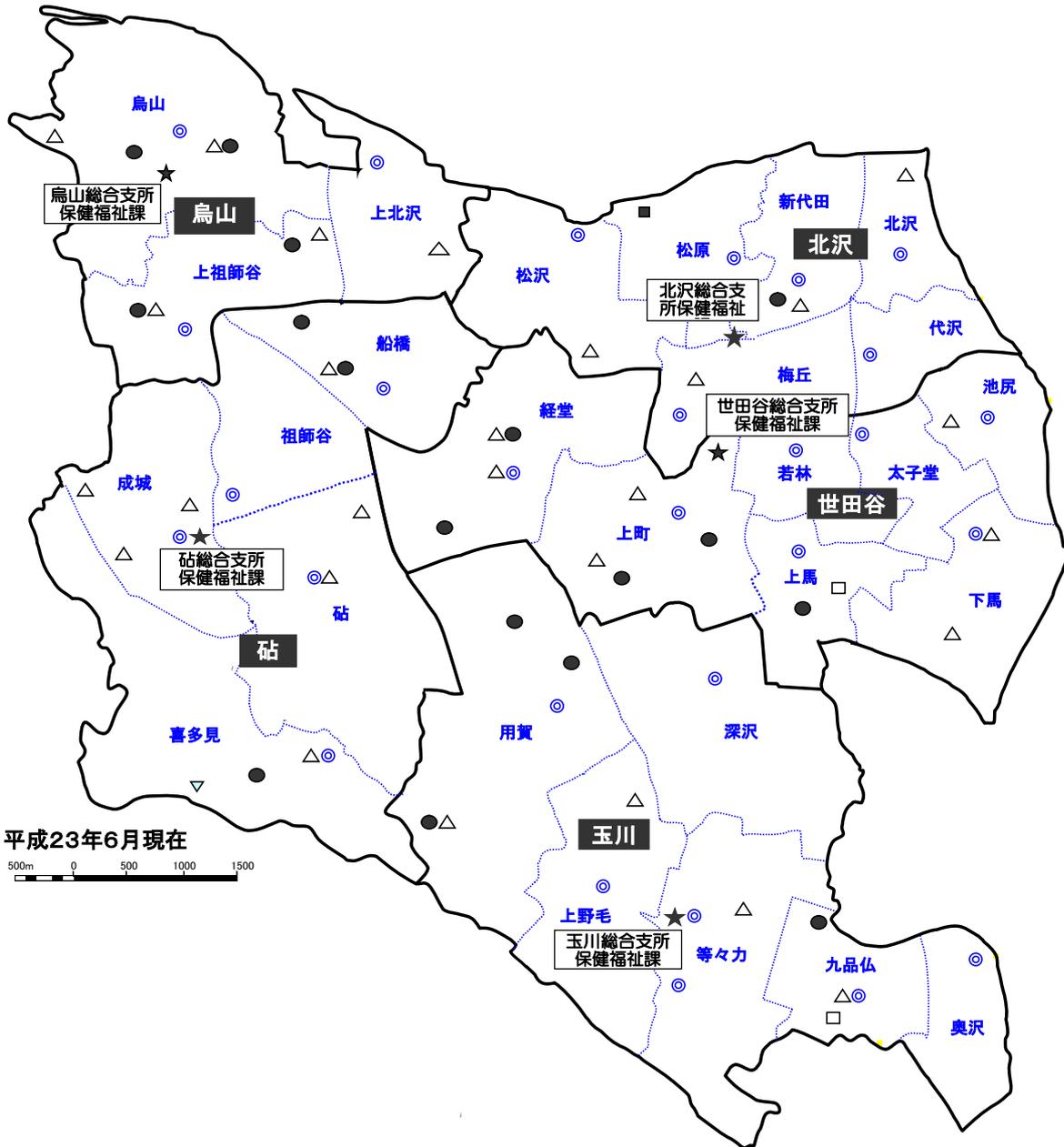
◎ あんしんすこやかセンター
(地域包括支援センター)

■ 夜間対応型居宅介護

△ 認知症対応型通所介護

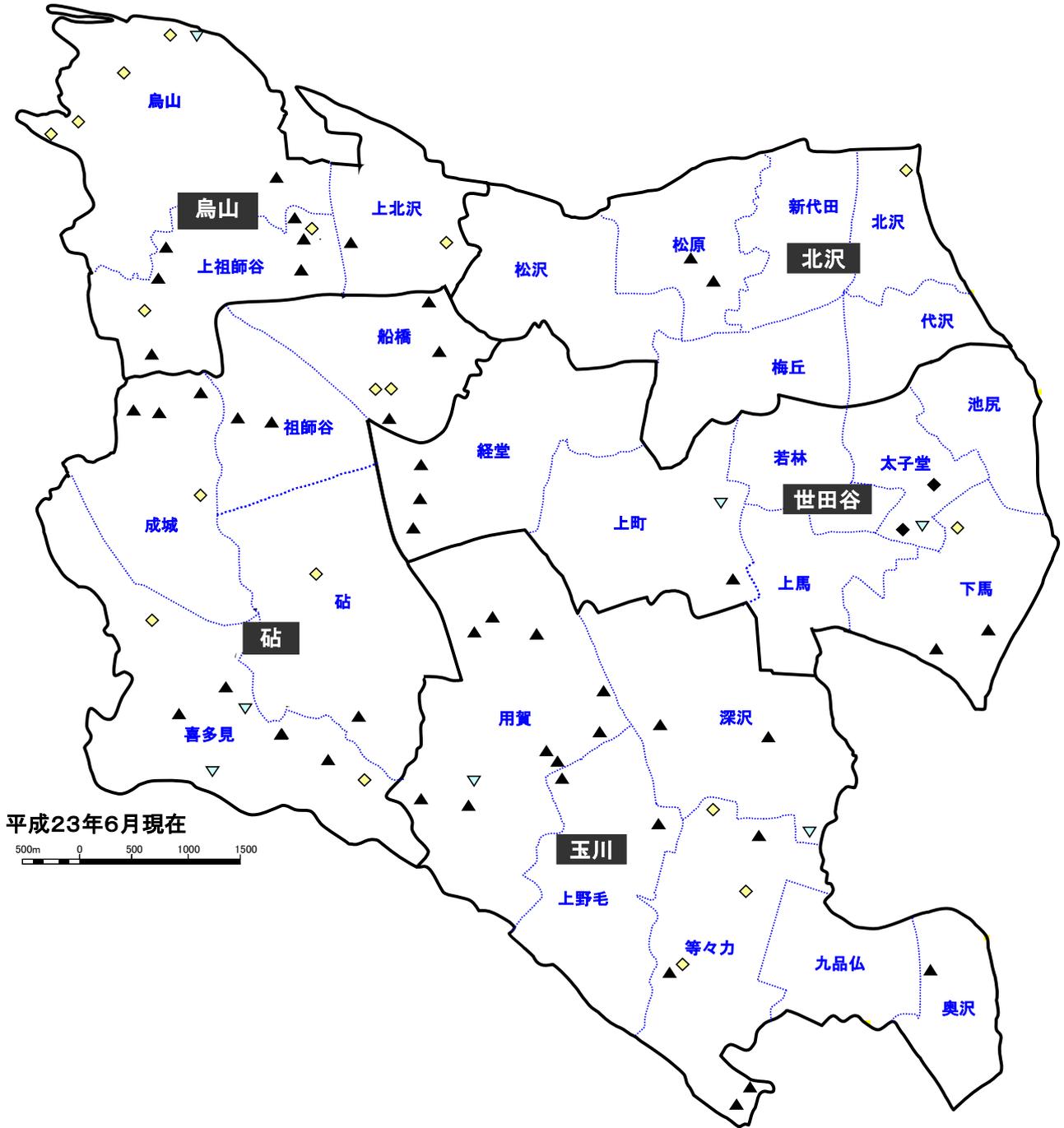
□ 小規模多機能型居宅介護

● 認知症対応型共同生活介護



介護保険施設等分布図

- | | |
|-----------|-------------|
| ▲ 有料老人ホーム | ◆ 介護療養型医療施設 |
| ▽ 老人保健施設 | ◇ 特別養護老人ホーム |



高齢者関係の施設等の状況

(1) 介護保険サービス、地域密着サービスの状況

(平成23年6月1日現在)

総合支所	出張所・まちづくりセンター	居宅サービス							地域密着型サービス				
		居宅介護支援	訪問介護(予防含)	訪問看護(予防含)	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	認知症対応型通所介護	認知症高齢者グループホーム	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	
世田谷	池尻	3	2	1		3 (67)			1 (24)				
	太子堂	6	8	1		2 (50)	1 (30)	1 (54)					
	若林	4	7	1		2 (54)							
	上町	11	17	4	1	12 (280)	2 (52)		2 (24)	2 (27)			
	経堂	15	15	4		12 (227)			2 (24)	2 (36)			
	下馬	5	3	2		5 (130)		1 (4)	2 (20)				
	上馬	7	5	2	1	5 (103)	1 (20)			1 (9)		1 (6)	
		51	57	15	2	41 (911)	4 (102)	2 (58)	7 (92)	5 (72)		1 (6)	
北沢	梅丘	6	6	1		1 (10)	1 (10)		1 (12)				
	代沢	4	4			4 (70)							
	新代田	5	3	2		2 (40)			1 (3)	1 (18)			
	北沢	4	5	2		3 (65)		1 (25)	1 (12)				
	松原	11	9	3	1	7 (114)	1 (20)				1 (600)		
	松沢	6	5			8 (113)			1 (12)				
		36	32	8	1	25 (412)	2 (30)	1 (25)	4 (39)	1 (18)	1 (600)		
玉川	奥沢	3	2	2	1	2 (64)							
	九品仏	7	7	2		3 (50)			1 (12)	1 (18)		1 (15)	
	等々力	5	8	2		5 (69)		3 (19)	1 (12)				
	上野毛	7	2	1		6 (114)			1 (12)				
	用賀	14	16	4	2	7 (136)	1 (50)		1 (3)	3 (45)			
	深沢	10	6	1		11 (209)	1 (26)						
		46	41	12	3	34 (642)	2 (76)	3 (19)	4 (39)	4 (63)		1 (15)	
砧	祖師谷	14	9	1	1	7 (134)	1 (20)						
	成城	6	8	4	1	6 (85)		1 (8)	3 (34)				
	船橋	8	3	1	1	4 (97)		2 (13)	1 (12)	2 (36)			
	喜多見	7	7		1	5 (145)	3 (60)	2 (28)	1 (12)	1 (18)			
	砧	4	3	2	1	2 (54)		1 (4)	2 (18)				
		39	30	8	5	24 (515)	4 (80)	6 (53)	7 (76)	3 (54)			
烏山	上北沢	4	5	1		3 (85)		1 (30)	1 (12)				
	上祖師谷	4	3	2		4 (90)		2 (24)	2 (15)	2 (36)			
	烏山	17	18	1	1	12 (238)	2 (49)	4 (49)	2 (15)	2 (27)			
		25	26	4	1	19 (413)	2 (49)	7 (103)	5 (42)	4 (63)			
合計		197	186	47	12	143 (2,893)	14 (337)	19 (258)	27 (288)	17 (270)	1 (600)	2 (21)	
		箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	床	箇所	箇所	箇所	箇所	

* WAMネット介護事業所データ(平成23年6月2日現在)を主たる資料とする。

訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリにはみなし指定の制度があるため、昨年度実績・定員数等により活動事業所を推定し集

(2) 介護保険施設、医療施設等の状況

(平成23年6月1日現在)

総合支所	出張所・まちづくりセンター	介護保険施設			特定施設 入居者生活介護	高齢者住宅(シルバーピア)	医療				
		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設			診療所	診療所 歯科	薬局	病院	医療型療養病床(再掲)
世田谷	池尻						8	18	7	2	
	太子堂		1 (130)	2 (141)		1 (10)	42	31	25	4	4(402)
	若林					3 (36)	30	23	13		
	上町		1 (63)		1 (89)	4 (36)	33	25	17	1	
	経堂				3 (232)	3 (51)	56	58	26	2	1(50)
	下馬	1 (65)			2 (139)	1 (8)	30	23	11		
	上馬					1 (33)	27	20	11	1	
		1 (65)	2 (193)	2 (141)	6 (460)	13 (174)	226	198	110	10	5(452)
北沢	梅丘						30	25	13		
	代沢						15	24	8		
	新代田					1 (19)	20	21	11		
	北沢	1 (100)					30	25	8	1	1(24)
	松原				2 (135)	1 (12)	32	29	15	1	
	松沢					2 (28)	34	27	17		
		1 (100)			2 (135)	4 (59)	161	151	72	2	1(24)
玉川	奥沢				1 (79)		14	21	8	2	
	九品仏						30	37	8		
	等々力	3 (162)			4 (177)	1 (14)	42	33	13	1	
	上野毛				2 (89)	3 (40)	26	21	12		
	用賀		1 (156)		9 (602)	3 (70)	72	73	21	2	
	深沢		1 (50)		2 (87)	2 (43)	43	40	17		
		3 (162)	2 (206)		18 (1,034)	9 (167)	227	225	79	5	
砧	祖師谷				1 (65)	2 (34)	16	22	12		
	成城	1 (54)			3 (279)		44	31	11	1	
	船橋	2 (179)			3 (177)	1 (19)	25	17	11	1	1(201)
	喜多見	2 (150)	2 (220)		4 (302)		23	18	9		
	砧	1 (60)			1 (76)	2 (28)	29	23	8	1	
		6 (443)	2 (220)		12 (899)	5 (81)	137	111	51	3	1(201)
烏山	上北沢	1 (100)			1 (52)	2 (47)	19	13	8	1	
	上祖師谷	2 (176)			5 (340)	1 (24)	14	9	8	1	
	烏山	4 (303)	1 (60)		2 (116)	3 (76)	55	35	22	3	
		7 (579)	1 (60)		8 (508)	6 (147)	88	57	38	5	
合計		18 (1,349)	7 (679)	2 (141)	46 (3,036)	37 (628)	839	742	350	25	7箇所 (677床)

1施設278人は介護保険外

* WAMネット介護事業所データ(6/2現在)を主たる資料とする。

(3) 民生委員・児童委員、支えあい活動等の状況

(平成23年6月1日現在)

総合支所	出張所・まちづくりセンター	民生・児童委員	会食サービス		支えあい活動		活動拠点、集会施設		高齢者クラブ	
			グループ数	利用者数	ふれあいいきいきサロン	支えあいミニデイ	支えあい活動拠点	区民集会施設、敬老会館、高齢者集会所等	団体数	会員数
世田谷	池尻	18		(3)	8	2	1	3	4	(408)
	太子堂	20		(3)	4	2		4	3	(265)
	若林	21		(6)	18	2	1	3	1	(127)
	上町	30	1	(25)	16	1		4	7	(776)
	経堂	31	8	(152)	18	4		5	3	(399)
	下馬	31		(4)	13	3	2	5	11	(1,324)
	上馬	20		(5)	15	12	2	3	4	(504)
		171	9	(198)	92	26	6	27	33	(3,803)
北沢	梅丘	20	2	(28)	14	1		5	3	(194)
	代沢	16	2	(55)	9	2		2	6	(503)
	新代田	18		(10)	9	2		5	3	(480)
	北沢	18		(1)	25	3		5	6	(782)
	松原	19		(5)	32	9	2	4	3	(366)
	松沢	26	2	(46)	14	1		1	3	(542)
		117	6	(145)	103	18	2	22	24	(2,867)
玉川	奥沢	16	2	(117)	22	0	1	3	2	(287)
	九品仏	14	1	(26)	8	1		2	2	(219)
	等々力	22	1	(24)	12	1	1	4	3	(368)
	上野毛	20	2	(60)	11	2	1	4	4	(393)
	用賀	31	1	(47)	32	4	3	8	4	(451)
	深沢	29	2	(52)	35	2	1	5	3	(220)
		132	9	(326)	120	10	7	26	18	(1,938)
砧	祖師谷	17	1	(32)	30	2	1	2	2	(253)
	成城	14		(23)	12	2	1	2	1	(174)
	船橋	21	1	(61)	27	3	1	3	3	(353)
	喜多見	18		(3)	23	2	1	5	5	(553)
	砧	22	1	(17)	22	6	1	4	3	(278)
		92	3	(136)	114	15	5	16	14	(1,611)
烏山	上北沢	19	1	(21)	18	5	2	3	3	(416)
	上祖師谷	21	2	(47)	17	1		3	2	(181)
	烏山	39	1	(19)	37	4	1	7	6	(646)
		79	4	(87)	72	10	3	13	11	(1,243)
合計		591	31	(892)	501	79	23	104	100	(11,462)
		人	団体	人	団体	団体	箇所	箇所	団体	人

障害者の状況

ここに掲載する統計表は、本区で実施している障害者施策の利用者を、目的別に電算入力した数字をもとに作成した。したがって、障害者数は実態調査をふまえたものではない。

(1) 障害・年齢別人数集計表

(平成23年4月1日現在)

(単位：人)

障害種別	年齢構成	総数	年齢構成				
			0～5	6～17	18～19	20～64	65～
* 身体障害者手帳所持者		19,130	134	381	74	6,236	12,305
内訳	視覚障害	1,461	8	18	6	484	945
	聴覚・平衡機能障害	1,797	26	88	15	463	1,205
	音声・言語機能障害	497	2	2	0	204	289
	肢体不自由	10,320	69	243	48	3,556	6,404
	内部障害	6,158	49	72	17	1,901	4,119
* 愛の手帳所持者 (身体障害者手帳との重複者)		3,567 (648)	124 (19)	751 (116)	192 (28)	2,250 (440)	250 (45)
* 精神障害者 (22年度精神障害者保健福祉手帳発行数)		1,934	-	-	-	-	-
* 難病(小児慢性疾患は除く)		6,309	-	-	-	-	-

※ * は、それぞれの該当者の実数である。二つ以上に該当する場合は重複して計上している。

※ 身体障害者手帳所持者の内訳は、障害が二つ以上ある場合はそれぞれに計上している。

(下記(2)①および③も同じ)

※ 難病欄の数字は難病医療費助成(小児慢性疾患は除く)の受給者数である。

(2) 身体障害者手帳所持者

(平成23年4月1日現在)

① 身体障害者手帳(程度・障害別)

単位：人

障害程度	総数	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語機能障害	肢体不自由	内部障害
総数	19,130	1,461	1,797	497	10,320	6,158
1 級	6,572	527	149	193	2,363	4,020
2 級	3,142	409	445	77	2,239	215
3 級	3,193	119	201	144	2,113	724
4 級	4,367	131	497	83	2,521	1,199
5 級	961	196	10	0	760	0
6 級	895	79	495	0	324	0

② 身体障害者手帳(程度・年齢構成別)

単位：人

障害程度	年齢構成	総数	年齢構成				
			0～5	6～17	18～19	20～64	65～
総数		19,130	134	381	74	6,236	12,305
1 級		6,572	71	165	31	2,245	4,060
2 級		3,142	26	101	17	1,198	1,800
3 級		3,193	17	53	16	954	2,153
4 級		4,367	9	23	2	1,165	3,168
5 級		961	2	17	2	394	546
6 級		895	9	22	6	280	578

③身体障害者手帳(地域・障害別)

単位: 人

地域	障 害	総 数	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内部障害
総 数		19,130	1,461	1,797	497	10,320	6,158
世田谷		5,153	415	516	121	2,736	1,624
北 沢		3,193	233	323	79	1,737	1,045
玉 川		4,155	300	351	96	2,208	1,405
砧		3,849	276	355	126	2,158	1,182
烏 山		2,780	237	252	75	1,481	902

④身体障害者手帳(地域・年齢構成別)

単位: 人

地域	年 齢 構 成	総 数	年 齢 構 成				
			0~5	6~17	18~19	20~64	65~
総 数		19,130	134	381	74	6,236	12,305
世田谷		5,153	28	100	20	1,684	3,321
北 沢		3,193	11	46	10	1,007	2,119
玉 川		4,155	25	77	19	1,343	2,691
砧		3,849	52	99	21	1,261	2,416
烏 山		2,780	18	59	4	941	1,758

⑤身体障害者手帳(地域・程度別)

単位: 人

地域	程 度	総 数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総 数		19,130	6,572	3,142	3,193	4,367	961	895
世田谷		5,153	1,711	834	902	1,157	280	269
北 沢		3,193	1,101	516	540	741	152	143
玉 川		4,155	1,489	641	690	971	189	175
砧		3,849	1,309	644	629	878	195	194
烏 山		2,780	962	507	432	620	145	114

(3)愛の手帳所持者

(平成23年4月1日現在)

①愛の手帳(程度・年齢構成別)

単位: 人

程度	年 齢 構 成	総 数	年 齢 構 成				
			0~5	6~17	18~19	20~64	65~
総 数		3,567	124	751	192	2,250	250
1 度		138	2	19	19	91	7
2 度		1,114	13	244	56	755	46
3 度		1,070	64	217	42	634	113
4 度		1,245	45	271	75	770	84

②愛の手帳(地域・年齢構成別)

単位: 人

地域	年 齢 構 成	総 数	年 齢 構 成				
			0~5	6~17	18~19	20~64	65~
総 数		3,567	124	751	192	2,250	250
世田谷		966	26	198	42	625	75
北 沢		548	12	88	33	359	56
玉 川		696	31	146	36	442	41
砧		777	40	189	53	465	30
烏 山		580	15	130	28	359	48

③愛の手帳(地域・程度別)

単位: 人

程度 地域	総 数	1度	2度	3度	4度
総 数	3,567	138	1,114	1,070	1,245
世田谷	966	34	298	280	354
北 沢	548	19	180	170	179
玉 川	696	29	210	220	237
砧	777	35	254	227	261
烏 山	580	21	172	173	214

(4)精神障害者保健福祉手帳発行数(地域別) 平成22年度

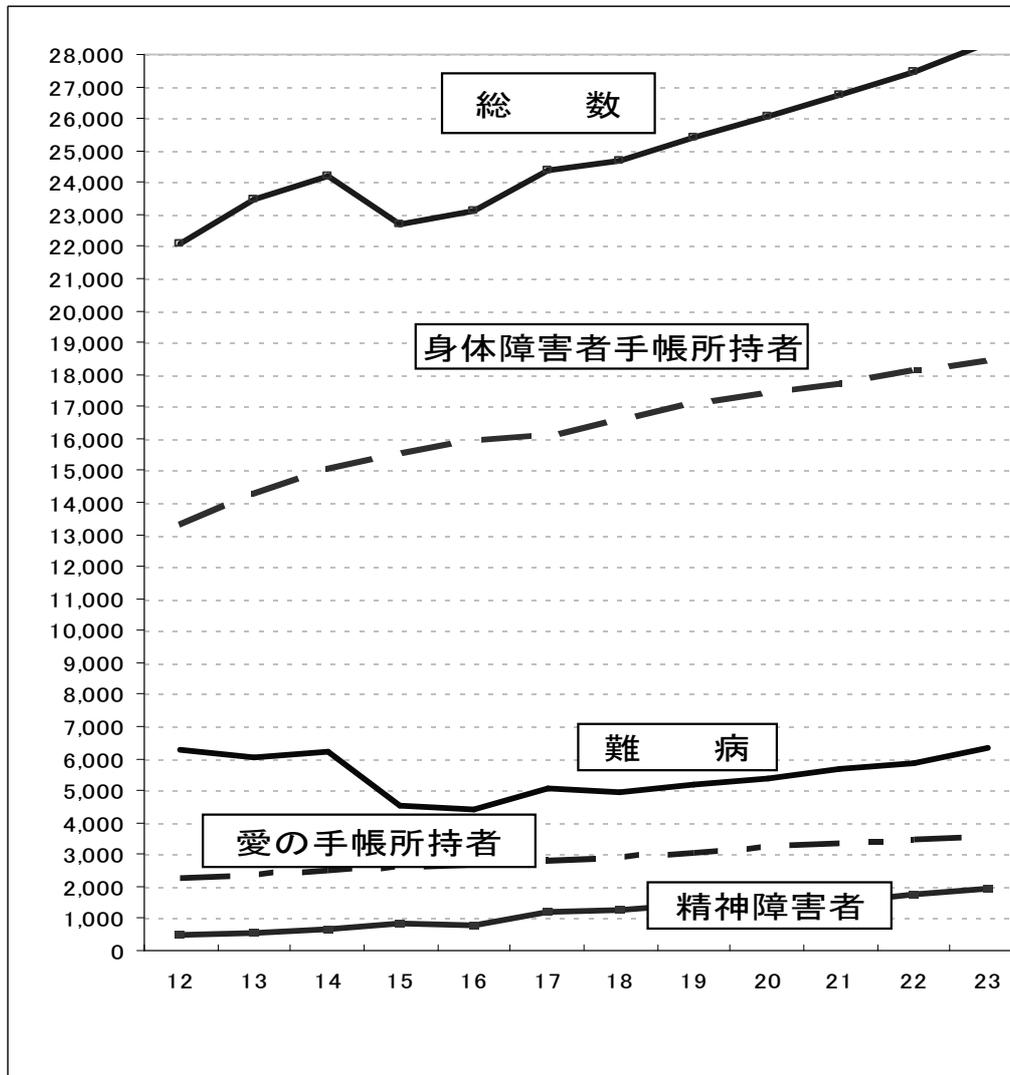
(単位:人)

総 数	世田谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山
1,934	411	290	404	302	527

(5) 障害者数の推移

(平成12年～平成23年)

各年4月1日現在(単位:人)



(単位:人)

	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数(精神障害者は除く)	22,076	23,491	24,213	22,672	23,108	24,350	24,708	25,400	26,065	26,757	27,482	28,358
身体障害者手帳所持者	15,012	15,523	15,921	16,026	16,534	17,050	17,372	17,702	18,117	18,411	18,803	19,130
愛の手帳所持者 (身体障害者手帳との重複者)	2,239	2,330 (418)	2,493 (443)	2,565 (459)	2,673 (499)	2,765 (514)	2,908 (541)	3,047 (545)	3,173 (593)	3,311 (625)	3,445 (633)	3,567 (648)
精神障害者 (各前年度精神障害者保健福祉手帳発行数)	482	571	693	828	803	1,187	1,256	1,454	1,515	1,517	1,765	1,934
難病(小児慢性疾患は除く) (対象疾病数)	6,275 (72)	6,056 (72)	6,242 (72)	4,540 (73)	4,400 (73)	5,049 (74)	4,969 (74)	5,196 (74)	5,368 (74)	5,660 (74)	5,867 (80)	6,309 (82)

* 身体障害者手帳範囲拡大 平成10年度ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

* 難病欄の数字 平成12年度までは心身障害者福祉手当受給者数。平成13年度より東京都の難病医療費等助成(小児慢性疾患は除く)の申請件数。

	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総 数(精神障害者は除く)	20,249	20,858	22,076	23,491	24,213	22,672	23,108	24,350	24,708
身体障害者手帳所持者	13,248	14,225	15,012	15,523	15,921	16,026	16,534	17,050	17,372
愛の手帳所持者 (身体障害者手帳との重複者)	1,982	2,036	2,239	2,330 (418)	2,493 (443)	2,565 (459)	2,673 (499)	2,765 (514)	2,908 (541)
精 神 障 害 者 (各前年度精神障害者保健福祉手帳発行数)	260	251	482	571	693	828	803	1,187	1,256
難 病(小児慢性疾患は除く) (対象疾病数)	6,385 (61)	6,499 (71)	6,275 (72)	6,056 (72)	6,242 (72)	4,540 (73)	4,400 (73)	5,049 (74)	4,969 (75)
その他の障害	351	363	-	-	-	-	-	-	-

19	20	21
25,400	26,065	26,757
17,702	18,117	18,411
3,047	3,173	3,311
(545)	(593)	(625)
1,454	1,515	1,517
5,196	5,368	5,660
(75)	(75)	(75)
-	-	-

障害者施設の整備状況

生活介護 (障害者自立支援法事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員	
区立 民営	身体	世田谷区立ほほえみ経堂	20	
		世田谷区立すまいる梅丘	25	
		世田谷区立三宿つくしんぼホーム	20	
		世田谷区立岡本福祉作業ホーム	24	
	知的	世田谷区立駒沢生活実習所	40	
		世田谷区立桜上水福祉園	35	
		世田谷区立奥沢福祉園	40	
		世田谷区立九品仏生活実習所	42	
		世田谷区立九品仏生活実習所中町分場	15	
		世田谷区立千歳台福祉園	45	
		世田谷区立鳥山福祉園	30	
		精神	梅丘ウッドペッカーの森	6
	区立 民営	身体	玉堤つどいの家	13
			東北沢つどいの家	7
友愛デイサービ ^ス センター			20	
ケアセンターふらっと			20	
知的	わくわく祖師谷	15		
	おおらか学園	20		
	あゆみ園	15		
身・知	泉の家	20		

自立訓練 (障害者自立支援法事業) ・ 障害者地域生活課所管以外のものも含む

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	知的	世田谷区総合福祉センター ※生活訓練事業	15
	身体	世田谷区総合福祉センター ※機能訓練事業	15
区立 民営	精神	ケアセンターふらっと ※機能訓練事業	6
	精神	ア ^ク ティ ^ビ ティ ^イ ョン ^リ ハ ^ビ リ ^テ ィ ^イ ョン ^セ ン ^タ ー ^す と ^お り ^い ※生活訓練事業	6

就労移行支援 (障害者自立支援法事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	身体	世田谷区立岡本福祉作業ホーム	6
		世田谷区立岡本福祉作業ホーム玉堤分場	6
	知的	世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ	40
		世田谷区立鳥山福祉作業所	6
		世田谷区立下馬福祉工房	6
		世田谷区立世田谷福祉作業所	6
		世田谷区立玉川福祉作業所	6
		世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場	6
		世田谷区立砧工房	6
		世田谷区立砧工房分場キタミ・クリーンファーム	15
区立 民営	精神	T & E 企画	20
		社会就労センター パイ焼き窯	18
		千草工芸	10
		Navioけやき	6
		知・精・身	泉の家
さら就労塾@ぼれぼれ	20		

就労継続支援 (A型) (障害者自立支援法事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	精神	しごとも	20

就労継続支援 (B型) (障害者自立支援法事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員	
区立 民営	身体	世田谷区立岡本福祉作業ホーム	10	
		世田谷区立岡本福祉作業ホーム玉堤分場	13	
	知的	世田谷区立下馬福祉工房	29	
		世田谷区立世田谷福祉作業所	45	
		世田谷区立玉川福祉作業所	45	
		世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場	13	
		世田谷区立砧工房	37	
		世田谷区立鳥山福祉作業所	60	
		精神	梅丘ウッドペッカーの森	14
		区立 民営	知的	上町福祉作業所
上町福祉作業所分場喜多見福祉作業所	15			
用賀福祉作業所	22			
大原福祉作業所	26			
白梅福祉作業所	40			
のぞみ園	20			
わくわく祖師谷	25			
身・知・精	泉の家		25	
区立 民営	精神		喫茶室パイン	20
			ワークランドフレンドパーク	27
		社会就労センター パイ焼き窯	20	
		ちぐさ企画	20	
		千草工芸	14	
		ざしきわらし	20	
		Navioけやき	14	
		にゃんこの館	20	
		パイ焼き茶房	20	
		風の谷プロジェクト	20	
ハーモニー	20			
ア ^ク ティ ^ビ ティ ^イ ョン ^リ ハ ^ビ リ ^テ ィ ^イ ョン ^セ ン ^タ ー ^す と ^お り ^い	14			
Crazy Cats	20			
まごの手便	20			
精・知	藍工房	22		
アンシエーヌ藍 (旧藍cafe&gallery)	18			

地域活動支援センター I 型・II 型 (障害者自立支援法・地域生活支援事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	精神	地域生活支援センターMOTA (I型)	
		サポートセンターきぬた (I型)	
		地域活動支援センターりぼてい (II型)	
		さくら美術工房 (II型)	
		地域活動支援センター 陽だまりの庭 (II型)	

通所サービス 訓練事業 (法外事業) ・ 地域デイサービス (法外事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	知的	のぞみグループ ※訓練事業	25
		肢体不自由者パソコン指導協会 ※地域デイサービス	—
	ケアルームとまり木 ※地域デイサービス	9	
	こぐま学園 ※地域デイサービス	—	
	ひかり ※地域交流事業	—	

共同生活介護(ケアホーム)：共同生活援助(グループホーム)(障害者自立支援法事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	知的	ゴールドクレスト	7
		花みずき寮	6
		桐花荘	4
		生活支援ホーム世田谷	19
		野沢寮	4
		藍ハウス	9
		ホープ三軒茶屋	8
		からすやまホーム	4
		私の家せつ世田谷	5
		私の家せつ鳥山	4
	身体	グループホームきぬた (法外)	5
		グループホーム「めぐ」	6
		ちぐさホーム	6
		第1さくらハウス	6
		藍工房ハウス	6
		千草ハイム	6
		第2さくらハウス	6
		はるの邑	5
		第3さくらハウス	5
		いちごLiving	6
精神	めぞん千草 (定員：知的1、精神6)	7	
	とどろきの杜	5	

福祉ホーム (障害者自立支援法・地域生活支援事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	身体	コーポ友愛 (単身16名 家族2世帯)	20

自立体験ホーム・知的障害者生活寮 (法外事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	知的	松原けやき寮 (一般)	4
		(体験)	3
	身体	身体障害者自立体験ホームなかまっち (一般)	4
		(体験)	2

短期入所 (障害者自立支援法事業)・・・障害者地域生活課所管以外のものも含む

※日中ショートステイ事業 (障害者自立支援法・地域生活支援事業) (※)は日中ショート定員

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	知・児	松原けやき寮	1
	身・児	身体障害者自立体験ホームなかまっち※	2 (※3)
民立 民営	知・児	生活支援ホーム世田谷※	4 (※4)
		目黒恵風寮※	3 (※3)
	身・児	ケアこげら	3
		友愛デイサービスセンター	4
	重心	重症心身障害児療育相談センター※	※4
	身・知・児	泉の家※	3 (※3)
やすらぎStay's		2	

重心：重症心身障害児 (者)

緊急一時保護 (法外事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	身・児	身体障害者自立体験ホームなかまっち	1
民立 民営	知・児	生活支援ホーム世田谷	1

緊急時一時保護 (通所施設) (法外事業)

設置運営	主な対象	施設名	
区立 民営	知的	九品仏生活実習所 (分場含む)	
		駒沢生活実習所	
		奥沢福祉園	
		桜上水福祉園	
		鳥山福祉園	
		千歳台福祉園	
		砧工房 (分場含む)	
		世田谷福祉作業所	
		すきっぷ	
		下馬福祉工房	
		鳥山福祉作業所	
		岡本福祉作業ホーム (分場含む)	
		民立 民営	知的

児童デイサービス (障害者自立支援法事業)・・・障害者地域生活課所管以外のものも含む

設置運営	主な対象	施設名	定員
区立 民営	児童	世田谷区立総合福祉センター	25
		世田谷区発達障害相談・療育センター (げんき)	90
		子育てステーション鳥山発達相談室	10
		子育てステーション桜新町発達相談室	11
民立 民営	児童	愛育学園すみれ	10
		よるこび	13
		わんぱくクラブ駒沢	5
		デイサービスにじのこ給田	20
		プレイ&リズム希望丘	10

タイムケア事業 (障害者自立支援法・地域生活支援事業)

設置運営	主な対象	施設名	定員
民立 民営	児童	わんぱくクラブ三軒茶屋	20
		わんぱくクラブ駒沢※	20
		デイサービスにじのこ給田※	13
		デイサービスにじのこ赤堤	15
		プレイ&リズム希望丘※	15

※ タイムケアと児童デイサービスの両事業実施

全高齢者実態把握調査の結果（概要）

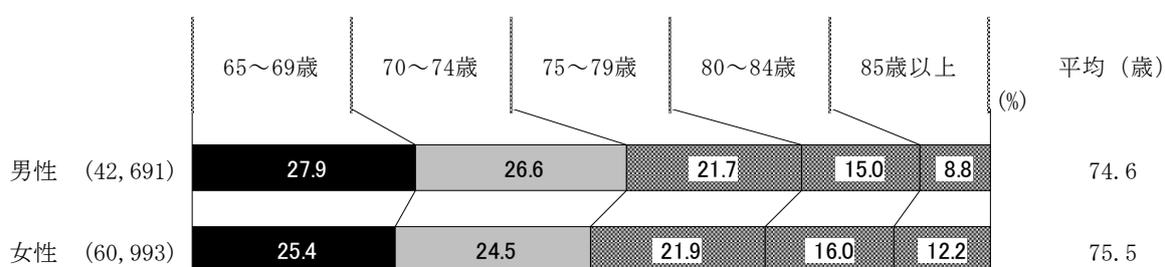
世田谷区全高齢者実態把握調査報告書（平成22年3月）より抜粋

調査の概要

- 区内高齢者（施設等の入居者除く）約15万3千人に対して調査票を郵送し、103,684人より有効回答があった。
- 調査内容は、健康状態や生活状況、生活環境、地域での生活等の43項目について、アンケート調査を実施した。

1 回答者の基本属性

(1) 回答者の性別・年齢別内訳



(2) 自分を含めた同居家族数の性別・年齢別内訳

		（%）						
		1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	
N								
全 体	103,684	17.9	45.9	18.8	7.6	8.1	1.8	
男性 65～69歳	11,902	10.1	45.7	27.0	10.3	5.7	1.2	
70～74歳	11,364	8.1	53.0	23.1	7.8	6.6	1.4	
75～79歳	9,264	8.4	57.3	19.3	6.0	7.6	1.4	
80～84歳	6,392	8.9	56.9	16.1	5.9	10.6	1.6	
85歳以上	3,769	11.3	49.7	16.0	8.3	12.1	2.5	
女性 65～69歳	15,480	17.1	47.2	21.7	7.1	5.9	1.0	
70～74歳	14,973	21.4	47.9	16.3	5.6	7.2	1.5	
75～79歳	13,344	26.8	42.5	12.8	6.3	9.3	2.3	
80～84歳	9,742	31.5	33.9	12.7	8.0	10.8	3.1	
85歳以上	7,454	28.7	24.8	19.7	12.7	10.9	3.2	

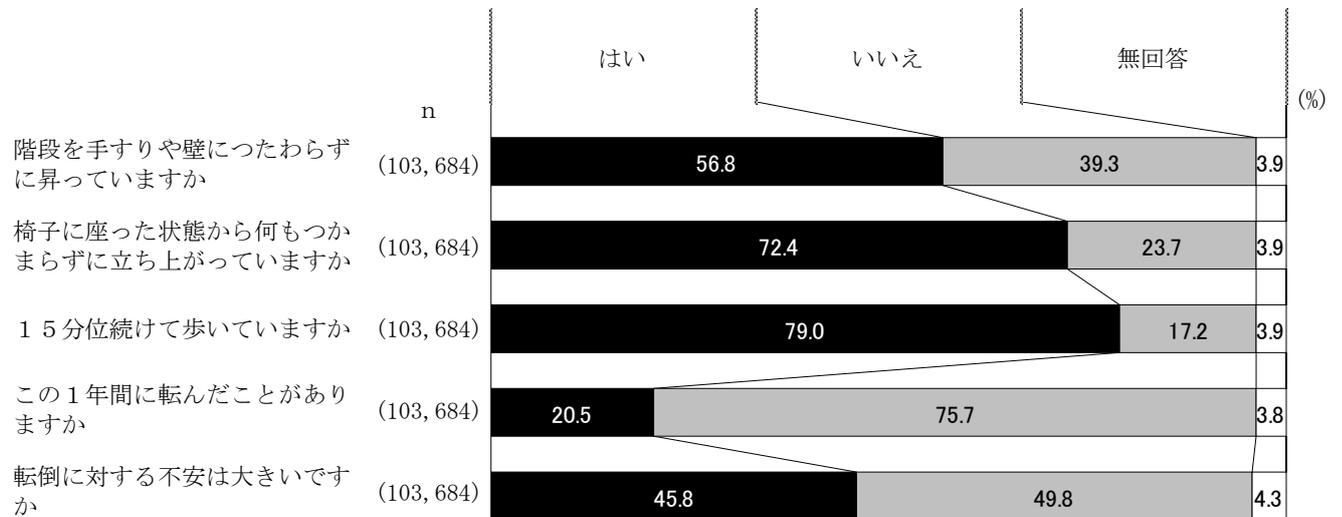
(3) 世帯別の世帯構成人数

(%)

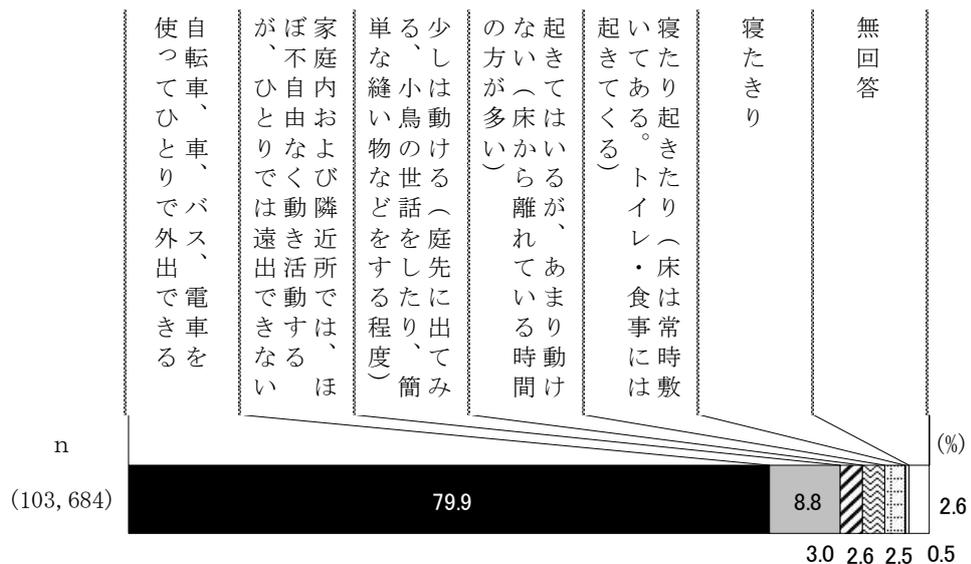
	N	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人 以上	無 回 答
全 体	103,684	17.9	45.9	18.8	7.6	8.1	1.8
ひとり暮らし	18,538	100.0	-	-	-	-	-
高齢者のみ世帯	36,073	-	96.7	2.2	0.2	0.1	0.8
一般世帯	49,073	-	25.9	38.1	15.8	17.0	3.2

2 調査結果

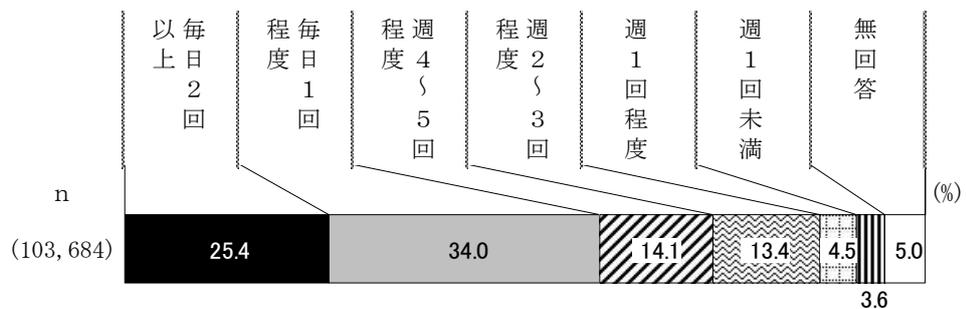
(1) 日常生活に欠かすことが出来ない行動について (どちらかに○)



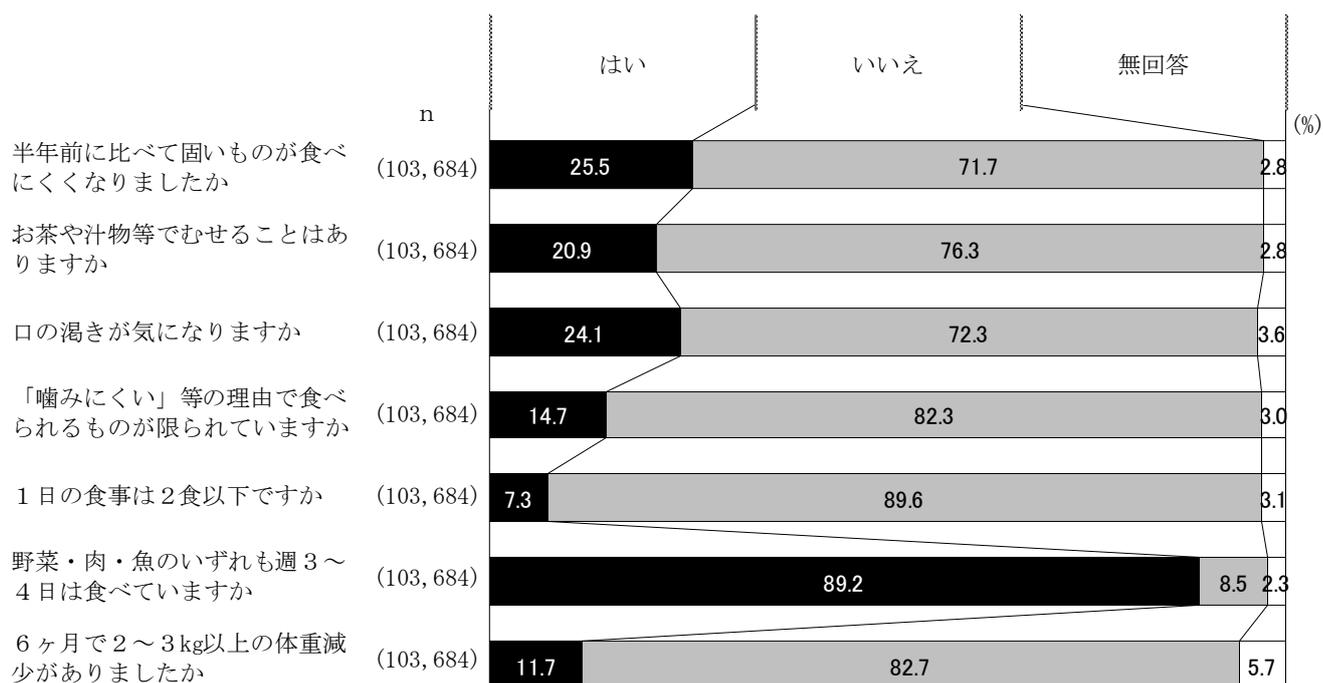
(2) 日常生活における行動・移動範囲 (一つに○)



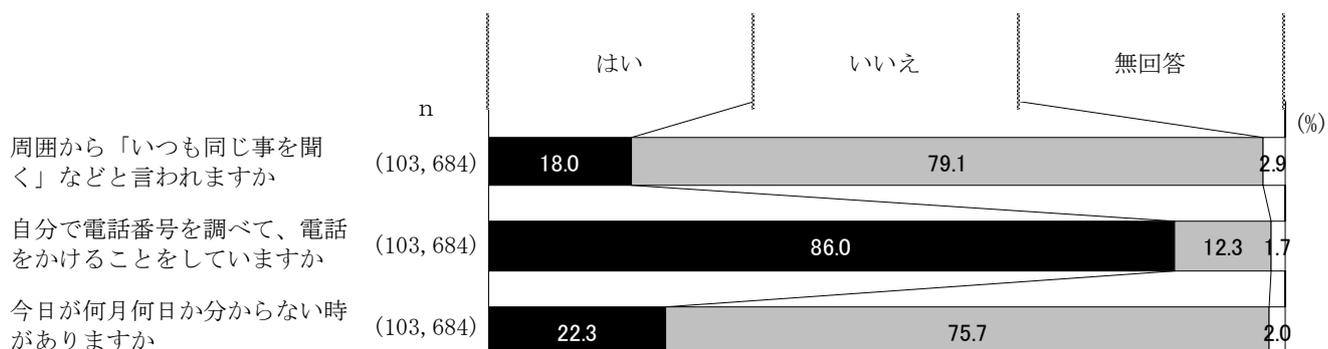
(3) 外出する頻度 (一つに○)



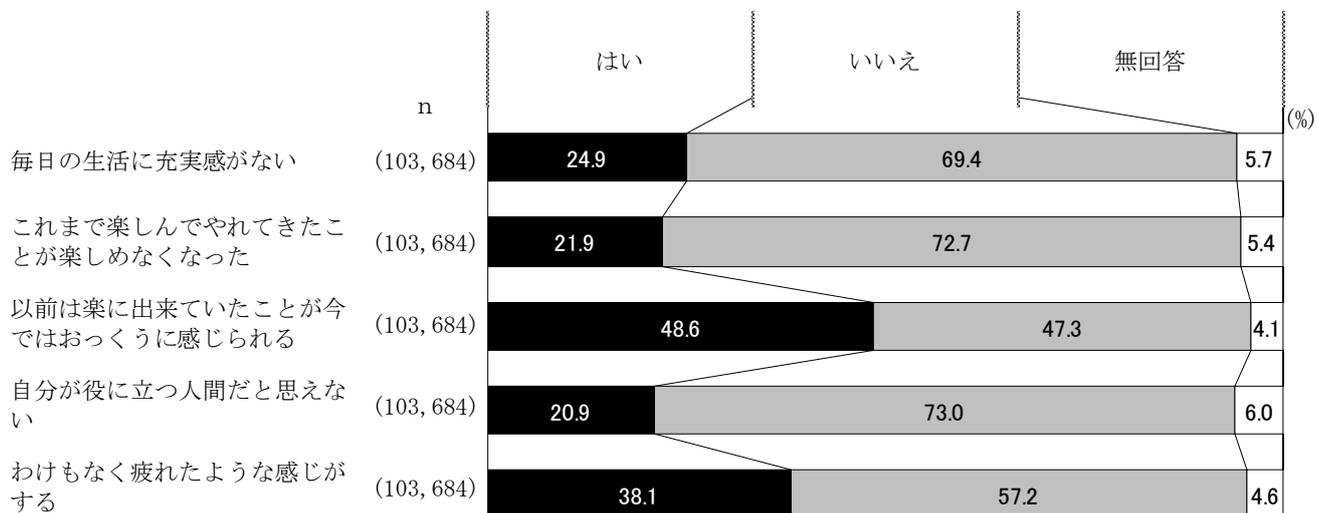
(4) 食事について (どちらかに○)



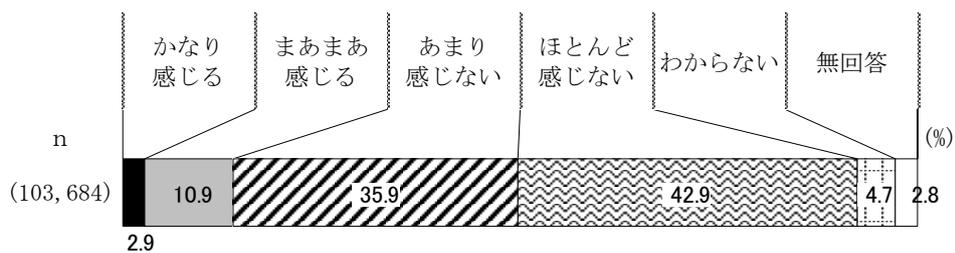
(5) もの忘れについて (どちらかに○)



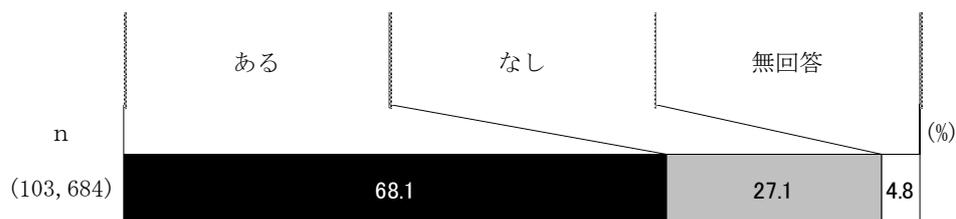
(6) 最近の二週間の気分について (どちらかに○)



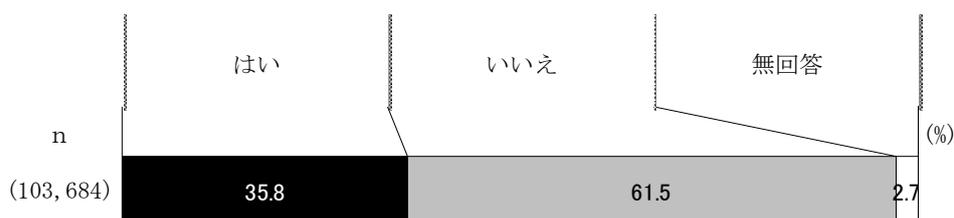
(7) 周囲からの孤立感について (どちらかに○)



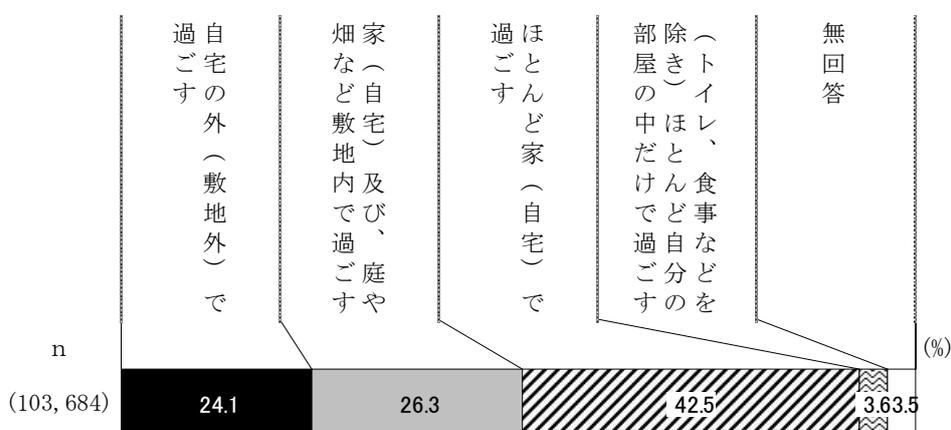
(8) 家庭内での役割の有無 (どちらかに○)



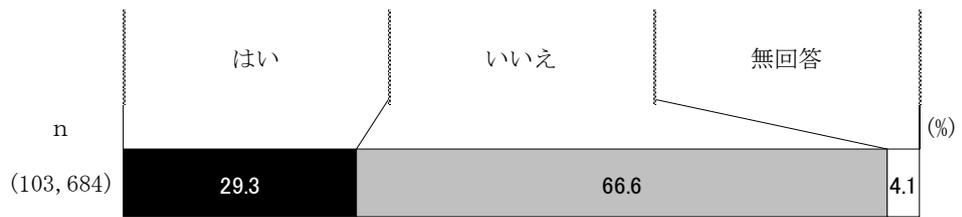
(9) 仕事に就いているか (収入に関わらず自身が仕事と感じていれば○) (どちらかに○)



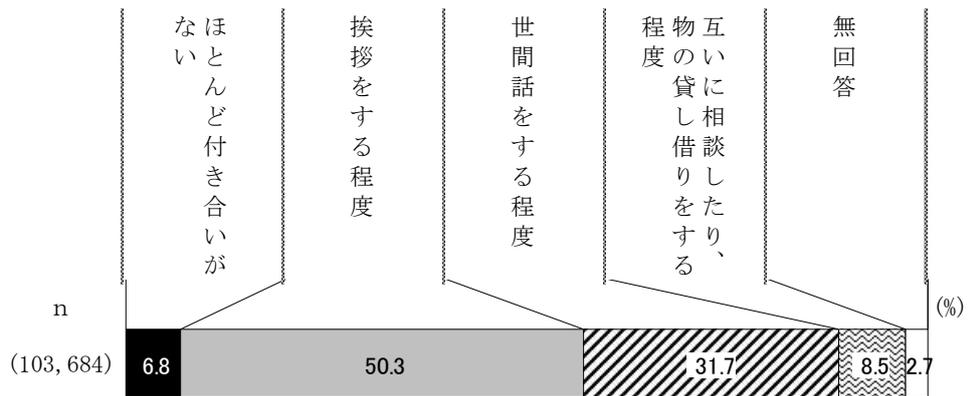
(10) 日中 (9時から17時位の間) を過ごす場所 (一つに○)



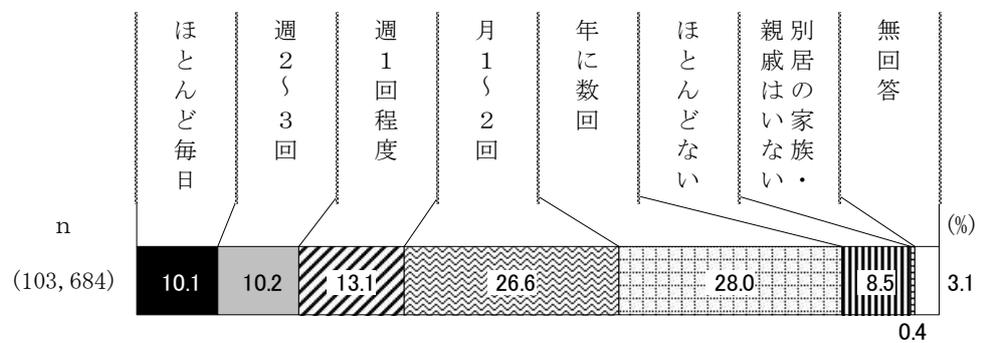
(11) 地域で参加している活動・講座はあるか (どちらかに○)



(12) 近所付き合いの程度 (一つに○)



(13) 友人と会う機会 (一つに○)



世田谷区民の健康づくりに関する調査 報告書 概要版

この報告書は、平成22年9月に世田谷区が実施した『世田谷区民の健康づくりに関する調査』の報告書の概要版です。

平成23年3月

世田谷区

調査の目的

区では健康増進法及び世田谷区健康づくり推進条例に基づき、「健康せたがやプラン」を定め、区民の健康づくりに向けた様々な取組みを進めている。現行の健康せたがやプランが平成 23 年度末をもって終了することから、評価及び新たな健康せたがやプラン（平成 24 年度～33 年度）策定に向けた基礎資料とするため、区民の健康に係る意識調査を実施した。

調査対象

調査対象：区内在住の 20 歳以上の男女 4,046 人を無作為に抽出

調査期間：平成 22 年 9 月 16 日～平成 22 年 9 月 30 日

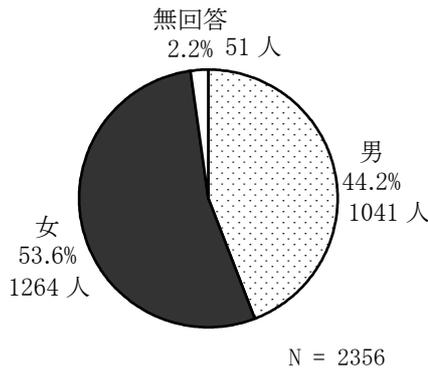
抽出方法：郵送による配布・回収

回収状況

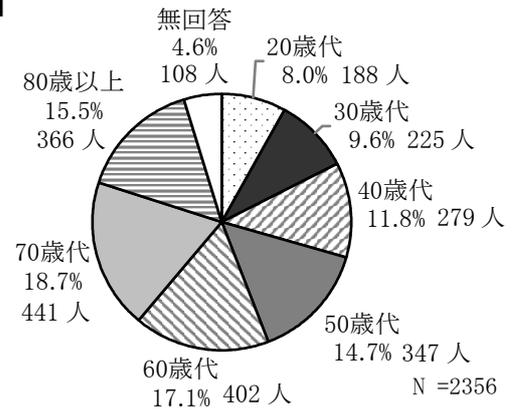
配布数（人）	4,046
回収数（人）	2,371
回収率（%）	58.6
有効回収数（人）	2,356
有効回答率（%）	58.2

回答者属性

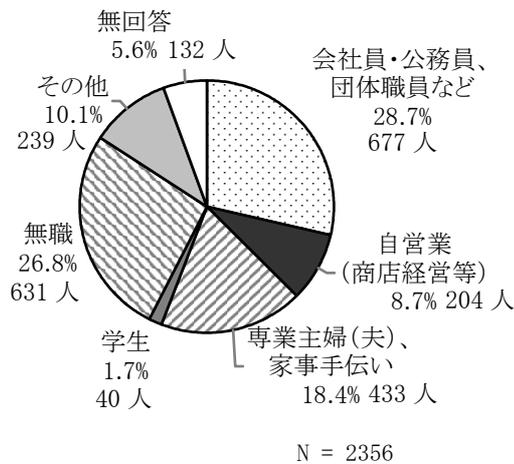
【性別】



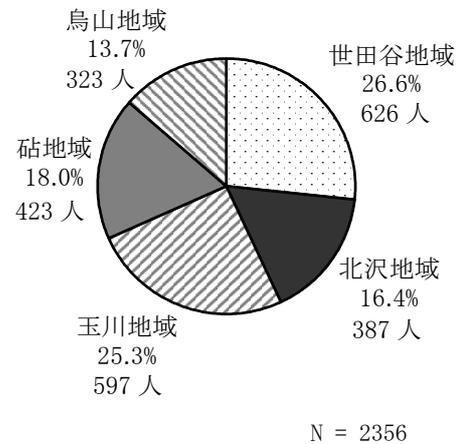
【年齢】



【職業】



【地域】

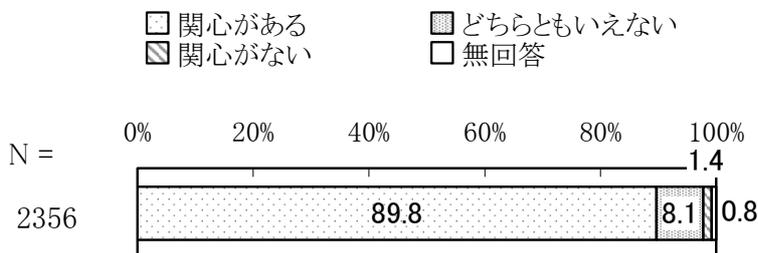


概要版の見方

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示した。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合がある。

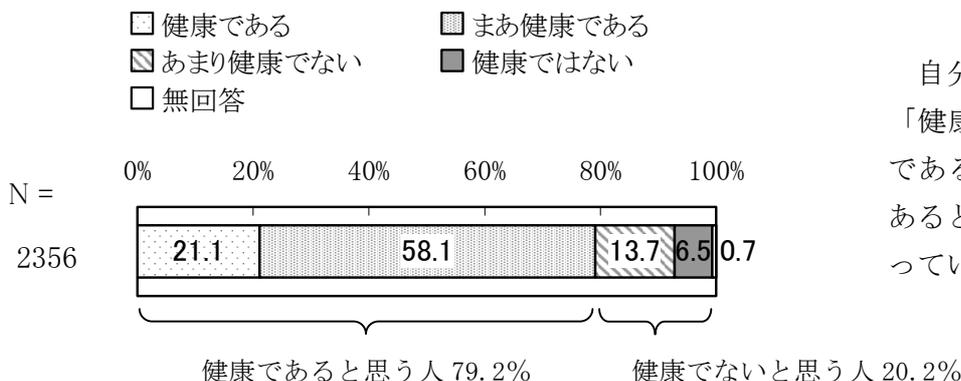
1 健康状態や意識について

(1) 自分の健康への関心度



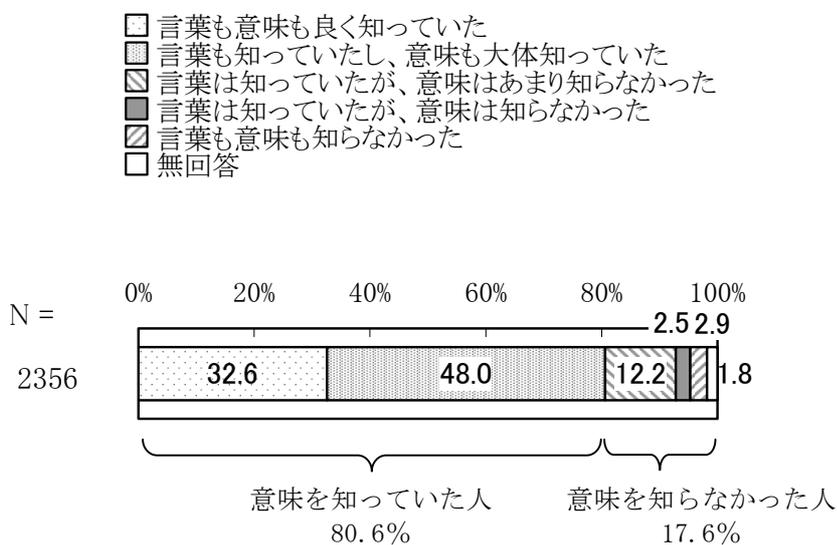
健康への関心については、「関心がある」89.8%が最も高く、次いで「どちらともいえない」8.1%、「関心がない」1.4%となっている。

(2) 健康感



自分の健康状態については、「健康である」と「まあ健康である」を合わせた「健康であると思う人」は79.2%となっている。

(3) 『メタボリックシンドローム』の言葉や意味の認知度



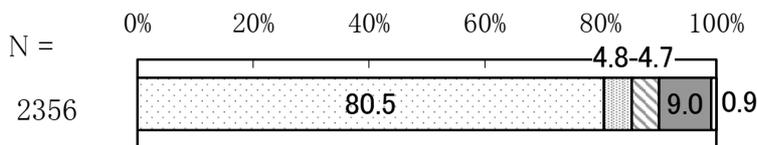
『メタボリックシンドローム』の認知度については、「言葉も意味も良く知っていた」と「言葉も知っていたし、意味も大体知っていた」を合わせた「意味を知っていた人」は80.6%となっている。

2 食生活について

(1) 朝食の摂取状況

- ほとんど毎日食べる
- ▨ 週に4～5日食べる
- ▩ 週に2～3日食べる
- ほとんど食べない
- 無回答

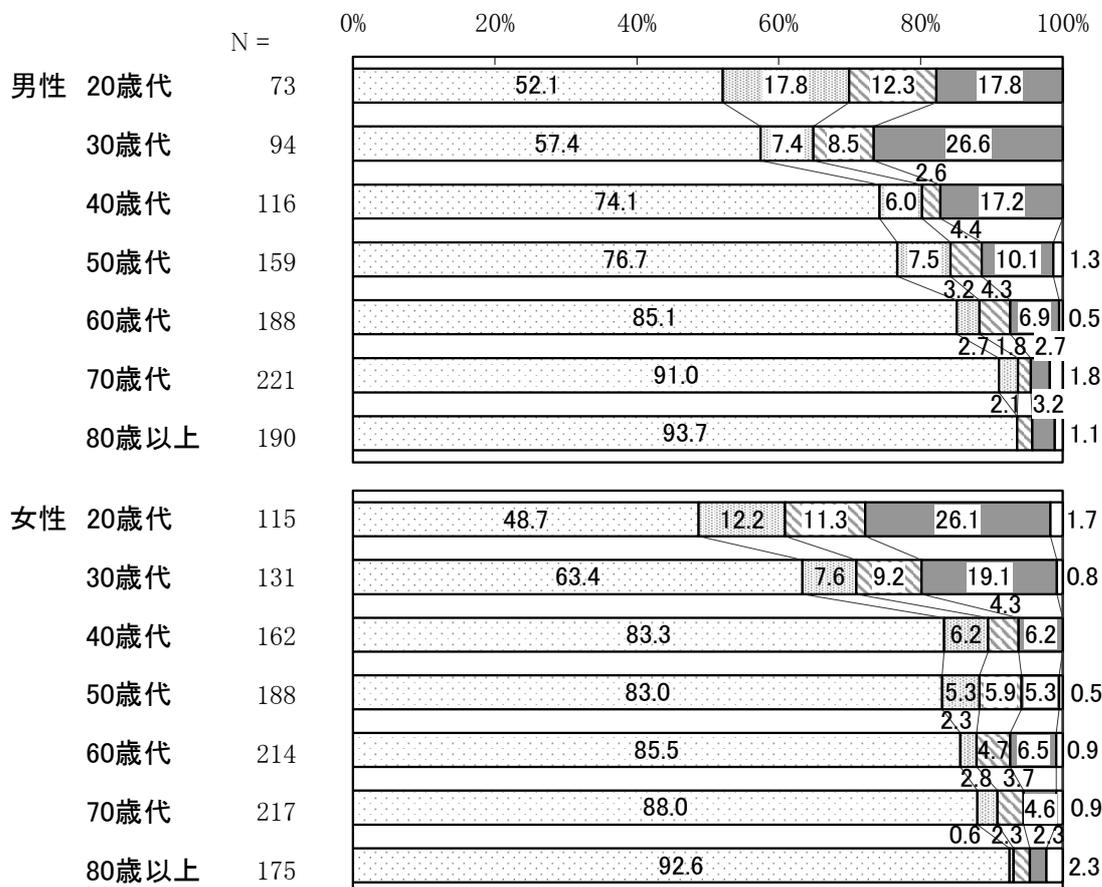
朝食の摂取状況については、「ほとんど毎日食べる」80.5%が最も高く、次いで「ほとんど食べない」9.0%、「週に4～5日食べる」4.8%となっている。



性・年代別

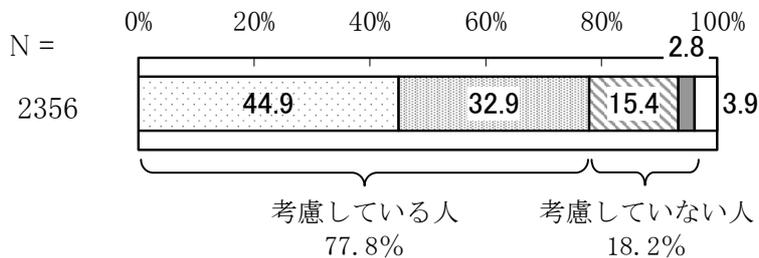
性・年代別にみると、男性・女性ともに、年齢が高いほど「ほとんど毎日食べる」の割合が高くなる傾向があり、20歳代で「週に4～5日食べる」（男性17.8%、女性12.2%）、「週に2～3日食べる」（男性12.3%、女性11.3%）が1割台で他の年代に比べて高くなっている。

「ほとんど食べない」が男性の30歳代（26.6%）、女性の20歳代（26.1%）で2割台と高くなっている。



(2) 栄養のバランスを考慮した食事摂取状況

- いつもしている
- あまりしていない
- 無回答
- ときどきしている
- まったくしていない

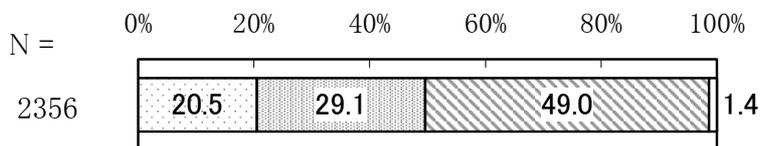


栄養のバランスや、主食（ごはんなど）とおかずのバランス、食事の量を考えて食べているかについては、「いつもしている」と「ときどきしている」を合わせた「考慮している人」は77.8%となっている。

(3) 『食事バランスガイド』の認知度と活用状況

① 『食事バランスガイド』の認知度

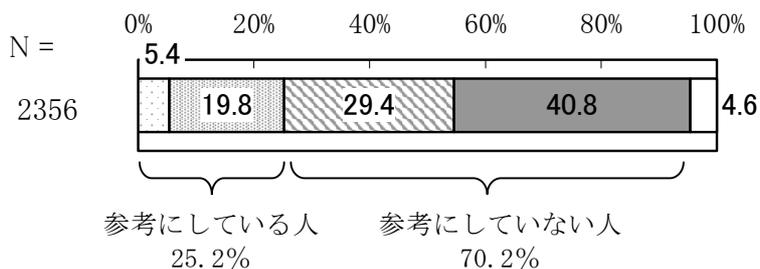
- 内容も含め知っている
- 内容はわからないが、知っている
- 知らない
- 無回答



『食事バランスガイド』の認知度については、「知らない」49.0%が最も高く、次いで「内容はわからないが、知っている」29.1%、「内容も含め知っている」20.5%となっている。

② 『食事バランスガイド』の活用状況

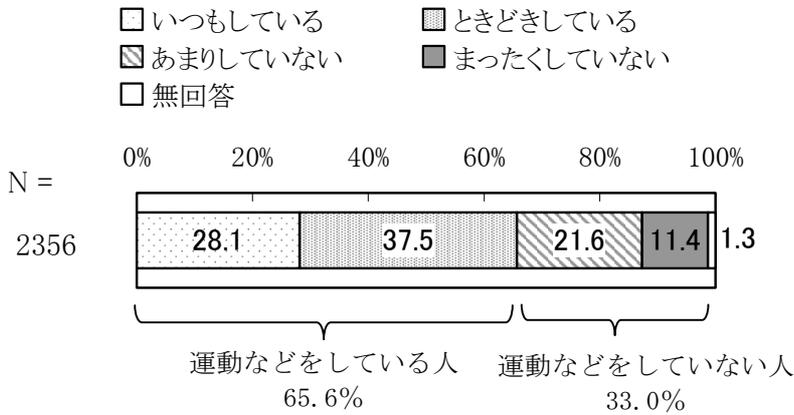
- いつも参考になっている
- あまり参考にしていない
- 無回答
- ときどき参考になっている
- ほとんど参考にしていない



外食でメニューを選ぶときに食事バランスガイド表示を参考にしているかについては、「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」を合わせた「参考にしている人」は25.2%となっている。

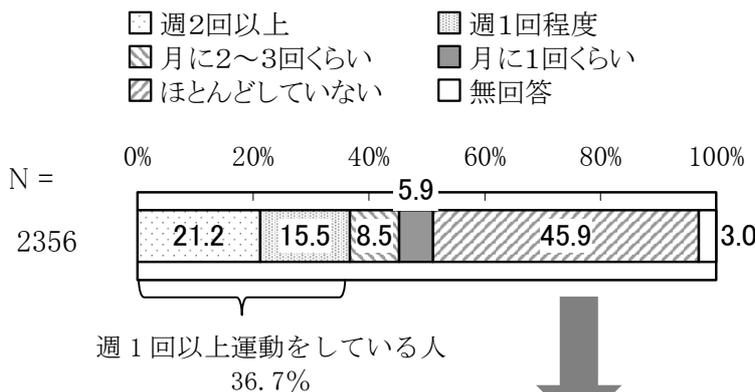
3 運動について

(1) 運動などの実施状況



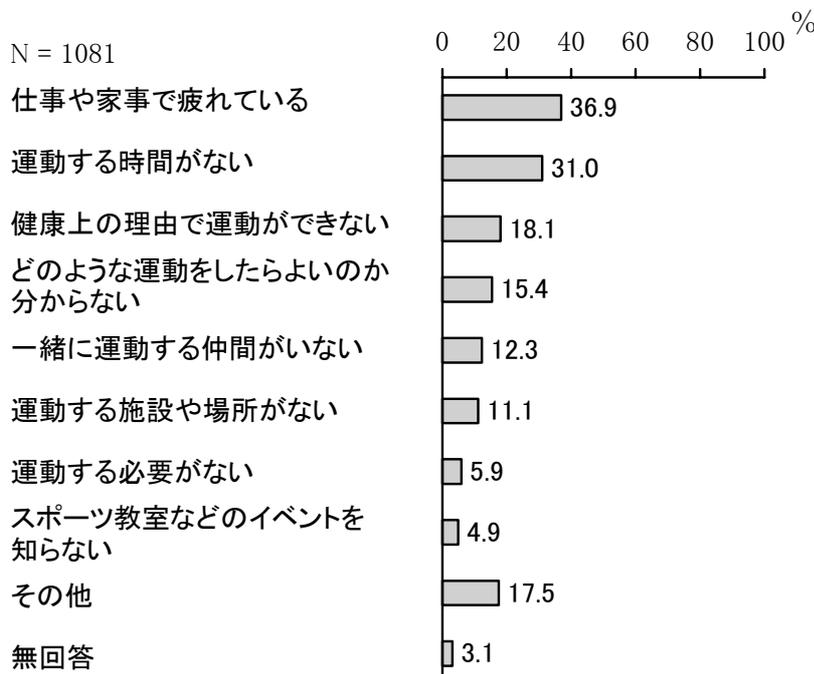
意識して体を動かしたり、運動したりしているかについては、「いつもしている」と「ときどきしている」を合わせた「運動などを行っている人」は 65.6%となっている。

(2) 30分以上の運動（連続）の実施状況



「息が少しはずむ程度」の30分以上の運動の実施状況については、「週2回以上」と「週1回程度」合わせた「週1回以上運動をしている人」は 36.7%、「ほとんど運動していない」は 45.9%となっている。

ほとんど運動していない人（45.9%）の理由（複数回答）

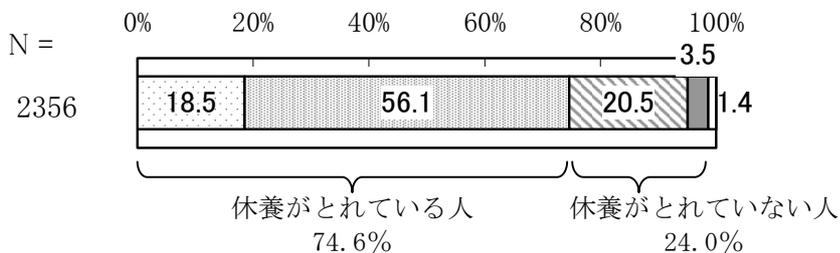


運動していない理由については、「仕事や家事で疲れている」36.9%が最も高く、次いで「運動する時間がない」31.0%、「健康上の理由で運動ができない」18.1%となっている。

4 休養、こころの健康について

(1) こころや体の休養状況

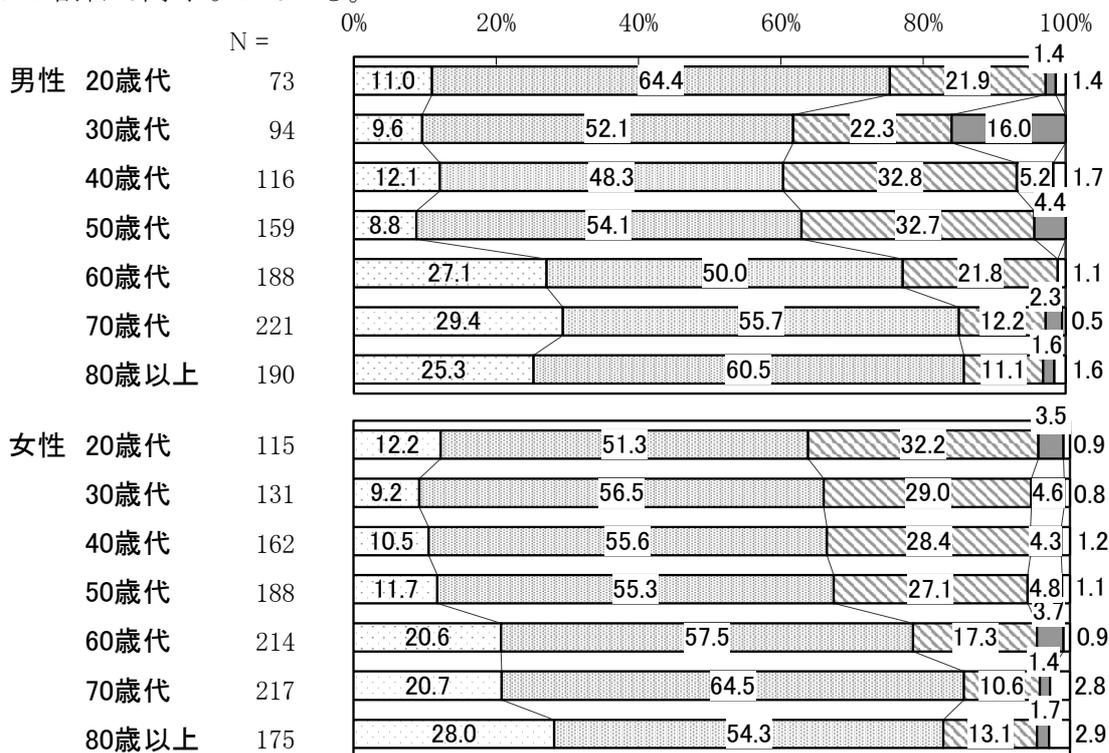
- 十分とれている
- ▨ まあとれている
- ▩ あまりとれていない
- いつもとれていない
- 無回答



こころや体の休養については、「十分とれている」と「まあとれている」を合わせた「休養がとれている人」は74.6%となっている。

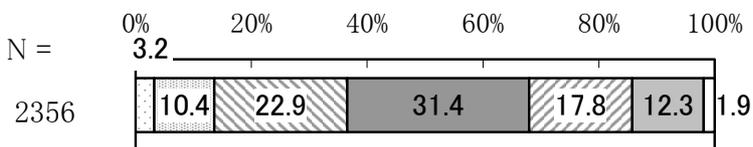
性・年代別

性・年代別にみると、男性・女性とも70歳代以上で「休養がとれている人」が8割台で高くなっている。男性の30歳代から50歳代と女性の20歳代から50歳代で「休養がとれていない人」が3割台で高くなっている。



(2) 睡眠時間

- 5時間未満
- ▨ 5～6時間未満
- ▩ 6～7時間未満
- 7～8時間未満
- ▨ 8～9時間未満
- 9時間以上
- 無回答

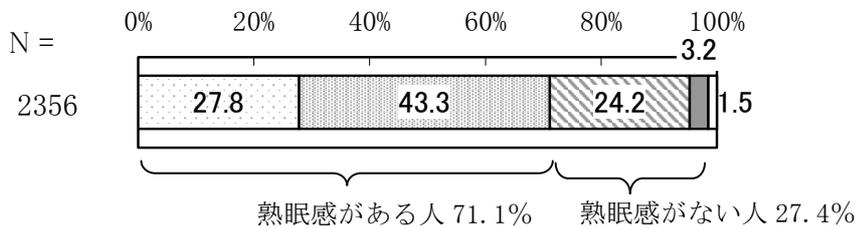


平均 7時間 11分

睡眠時間については、「7～8時間未満」31.4%が最も高く、次いで「6～7時間未満」22.9%、「8～9時間未満」17.8%となっている。

(3) 睡眠の質

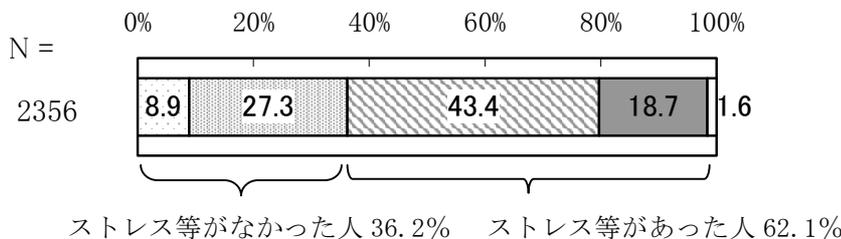
- いつもある
- ときどきある
- ないことが多い
- 全くない
- 無回答



目覚めたときにぐっすり眠った感じ（睡眠の質）については、「いつもある」と「ときどきある」を合わせた「ぐっすり眠った感じ（熟眠感）がある人」は 71.1% となっている。

(4) 最近 1 か月間の悩みや不安、ストレス等の有無

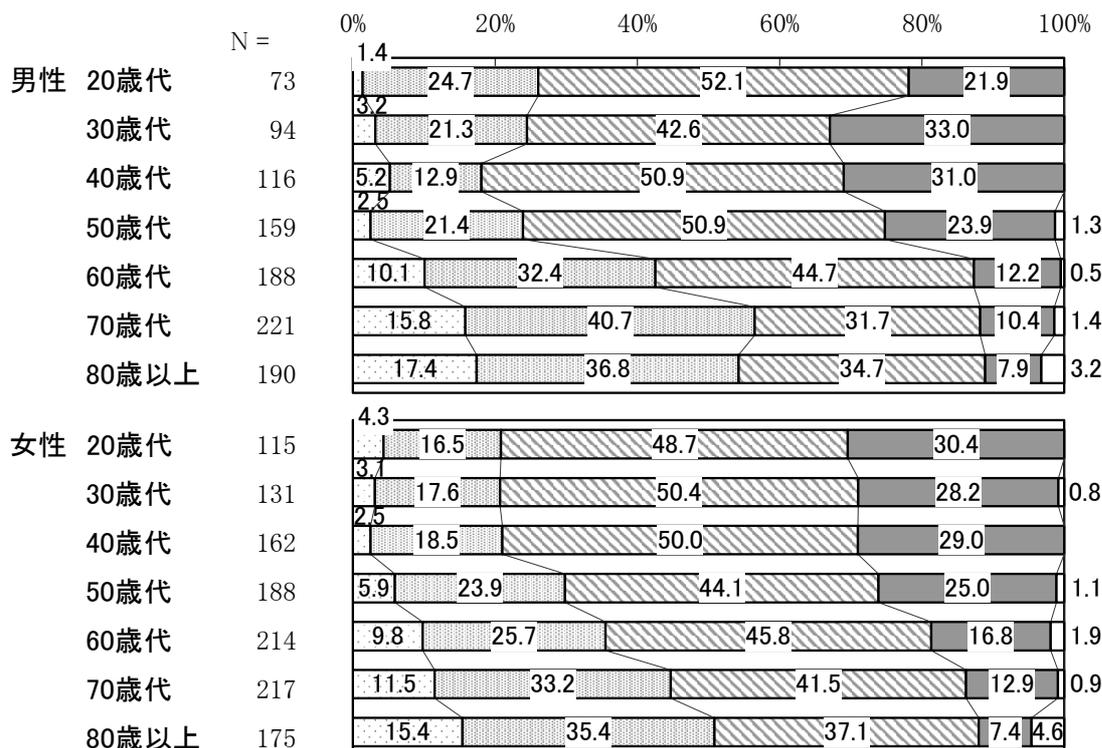
- まったくなかった
- あまりなかった
- ときどきあった
- 常にあった
- 無回答



悩みや不安、ストレス等の有無については、「ときどきあった」と「常にあった」を合わせた「ストレス等があった人」は 62.1% となっている。

性・年代別

性・年代別にみると、男性の 70 歳代以上、女性の 80 歳以上で「ストレス等がなかった人」が 5 割台と高くなっている。男性の 20 歳代から 50 歳代と女性の 20 歳代から 40 歳代で「ストレス等があった人」が 7 割以上と高くなっている。

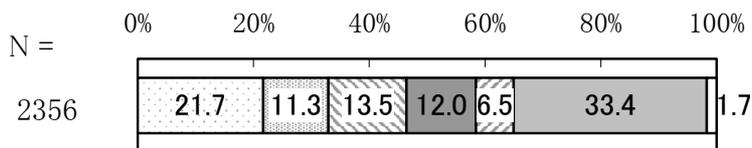


5 飲酒について

(1) 飲酒頻度

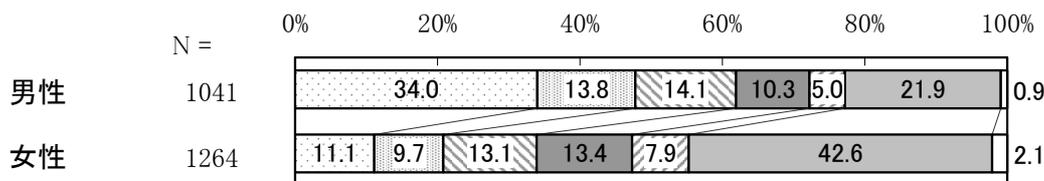
- ほぼ毎日
- ▨ 週に1~2回
- ▩ 2か月に1回以下
- 無回答
- ▨ 週に3~5回
- 月に1~2回
- アルコールは飲まない

飲酒頻度については、「アルコールは飲まない」33.4%が最も高く、次いで「ほぼ毎日」21.7%、「週に1~2回」13.5%となっている。



性別

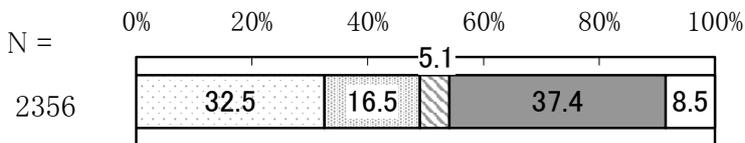
性別で比較すると、男性で「ほぼ毎日」(34.0%)、「週に3~5回」(13.8%)が女性に比べて高く、女性では、「アルコールは飲まない」(42.6%)が男性に比べて高くなっている。



(2) 1日の飲酒量

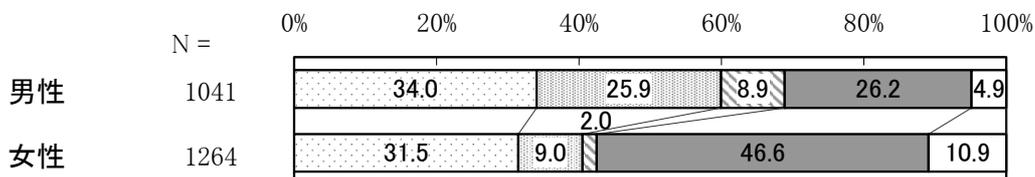
- ▨ 日本酒にして1合くらい
- ▩ 日本酒にして2合くらい
- ▨ 日本酒にして3合以上
- 無回答
- お酒は飲まない

1日の飲酒量については、「お酒は飲まない」37.4%が最も高く、次いで「日本酒にして1合くらい」32.5%、「日本酒にして2合くらい」16.5%となっている。



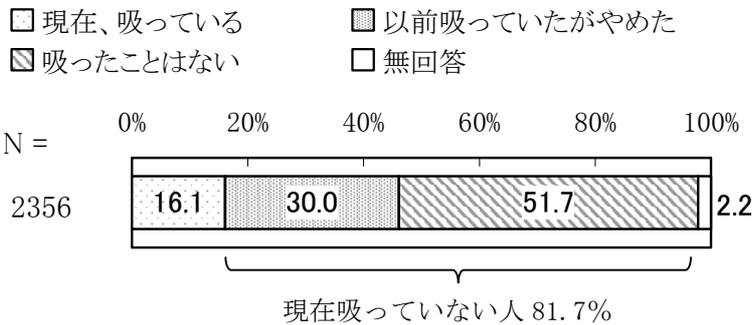
性別

性別にみると、男性で「日本酒にして2合くらい」(25.9%)、「日本酒にして3合以上」(8.9%)の割合が女性に比べて高くなっている。



6 喫煙について

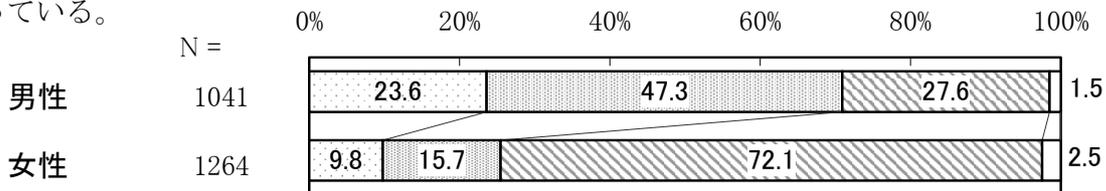
喫煙状況



喫煙状況については、「吸ったことはない」51.7%が最も高く、次いで「以前吸っていたがやめた」30.0%、「現在、吸っている」16.1%となっている。

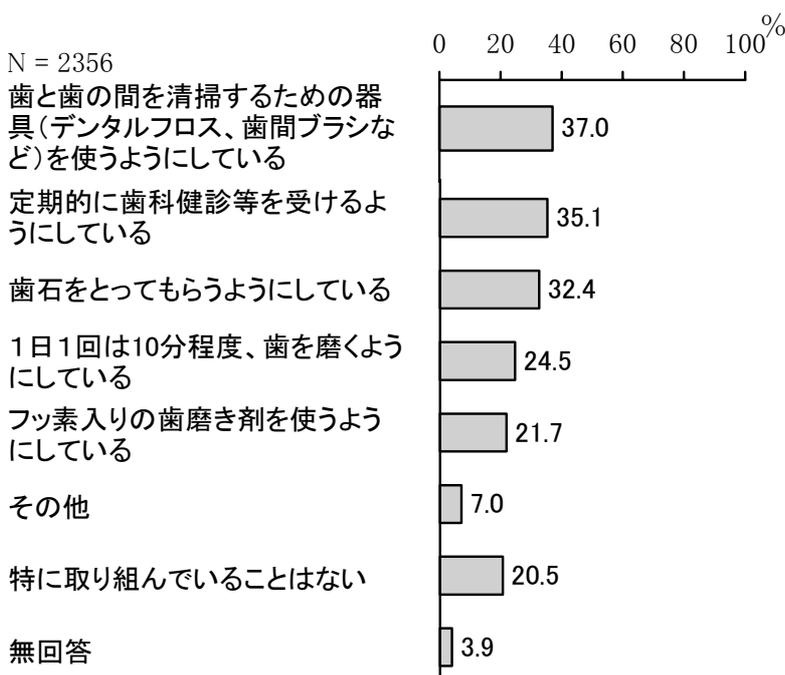
性別

性別で比較すると、男性で「現在、吸っている」(23.6%)、「以前吸っていたがやめた」(47.3%)が女性に比べて高くなっている。女性で「吸ったことはない」(72.1%)が男性に比べて高くなっている。



7 歯の健康について

(1) 歯や歯ぐきの健康のために取り組んでいること (複数回答)

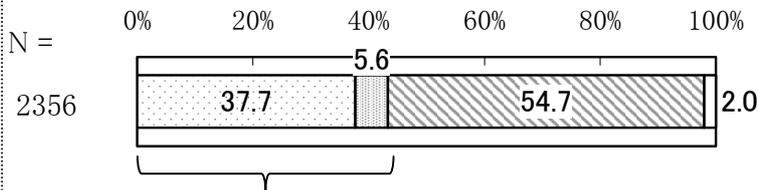


歯や歯ぐきの健康のために取り組んでいることについては、「歯と歯の間を清掃するための器具(デンタルフロス、歯間ブラシなど)を使うようにしている」37.0%が最も高く、次いで「定期的に歯科健診等を受けるようにしている」35.1%、「歯石をとってもらおうようにしている」32.4%となっている。

(2) 『8020運動』の認知度

- 言葉も内容もよく知っている
- ▨ 言葉は知っているが、内容はわからない
- ▩ 言葉も内容も知らない
- 無回答

『8020 運動』の認知度については、「言葉も内容もよく知っている」と「言葉は知っているが、内容はわからない」を合わせた「『8020 運動』を知っている人」は 43.3% となっている。

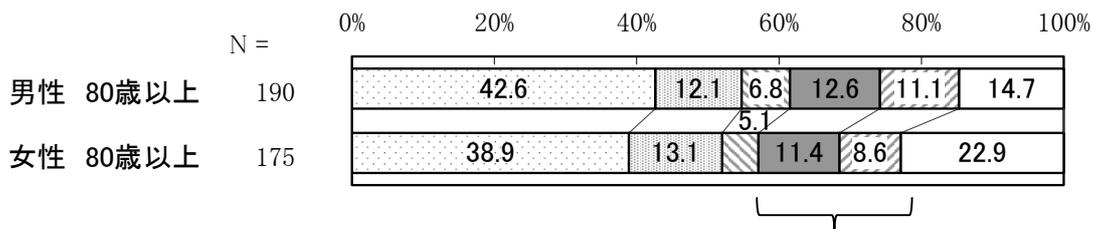


『8020 運動』を知っている人 43.3%

※8020 運動とは、80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保つことを目標にした運動

80 歳以上における歯の本数

- 10本未満
- ▨ 10～14本
- ▩ 15～19本
- 20～24本
- ▩ 25本以上
- 無回答



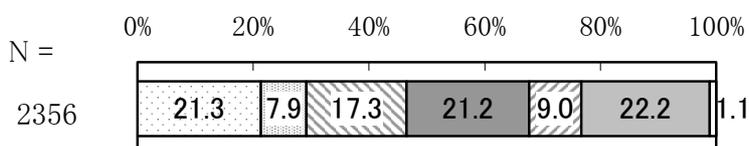
歯の本数が 20 本以上ある 80 歳以上の男性の割合	23.7%
歯の本数が 20 本以上ある 80 歳以上の女性の割合	20.0%

8 健康管理について

(1) 自分の体重管理

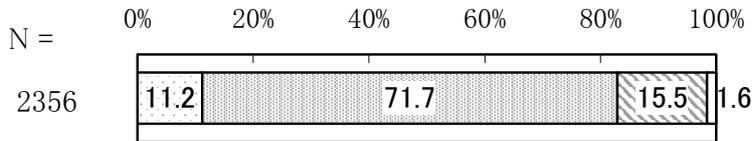
- ほぼ毎日
- ▨ 週に1～2回
- ▩ 2か月に1回以下
- 無回答
- ▨ 週に3～5回
- 月に1～2回
- ▩ ほとんどチェックしていない

自分の体重の確認については、「ほとんどチェックしていない」22.2%が最も高く、次いで「ほぼ毎日」21.3%、「月に1～2回」21.2%となっている。



(2) BMI (体格指数)

□ やせ ■ 標準 ▨ 肥満 □ 無回答



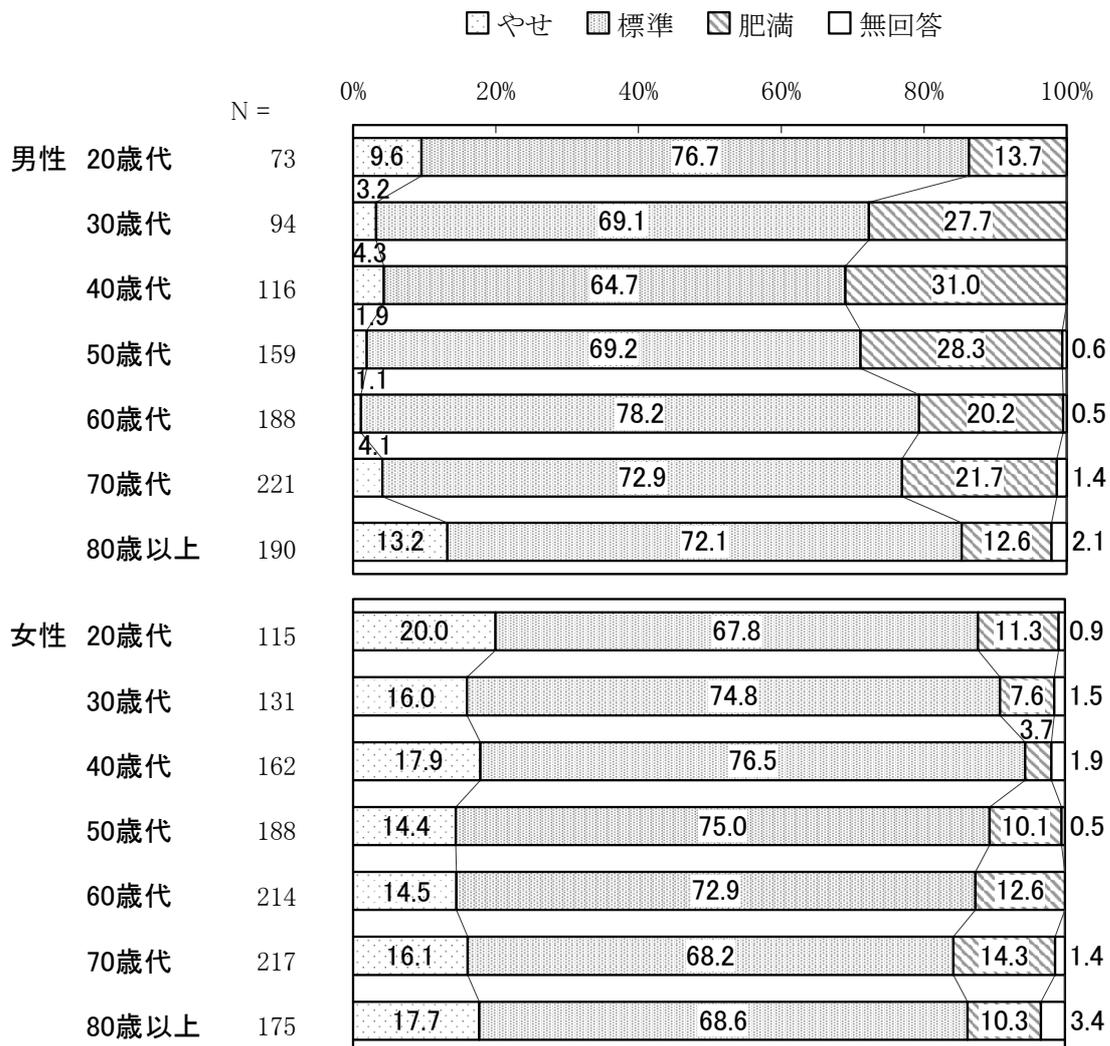
BMI の値については、「標準」が 71.7% と最も高く、次いで「肥満」15.5%、「やせ」が 11.2% となっている。

$$BMI = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}}$$

判定	やせ	標準	肥満
BMI	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上

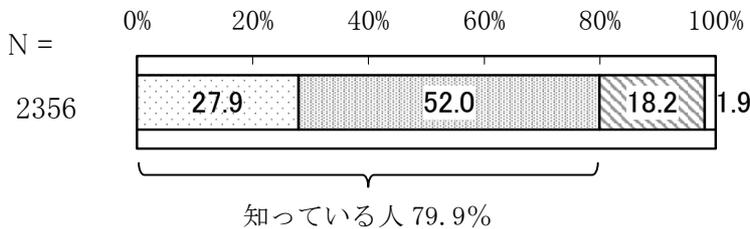
性・年代別 (BMI)

性・年代別にみると、女性の各年代で「やせ」の割合が男性に比べて高く、女性の 20 歳代では、「やせ」(20.0%) が 2 割台であった。男性の 30 歳代から 70 歳代で「肥満」が 2 割以上で高く になっている。



(3) 区のがん検診制度の認知度

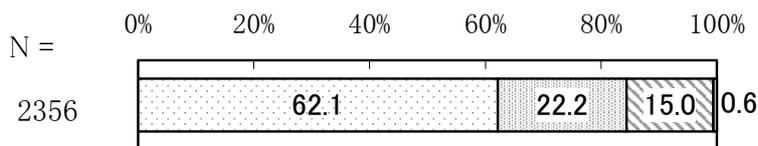
- 内容まで知っている
- 内容まではわからないが、制度があることは知っている
- 制度があることを知らない
- 無回答



区のがん検診制度の認知度については、「内容まで知っている」と「内容まではわからないが、制度があることは知っている」を合わせた制度を「知っている人」は79.9%となっている。

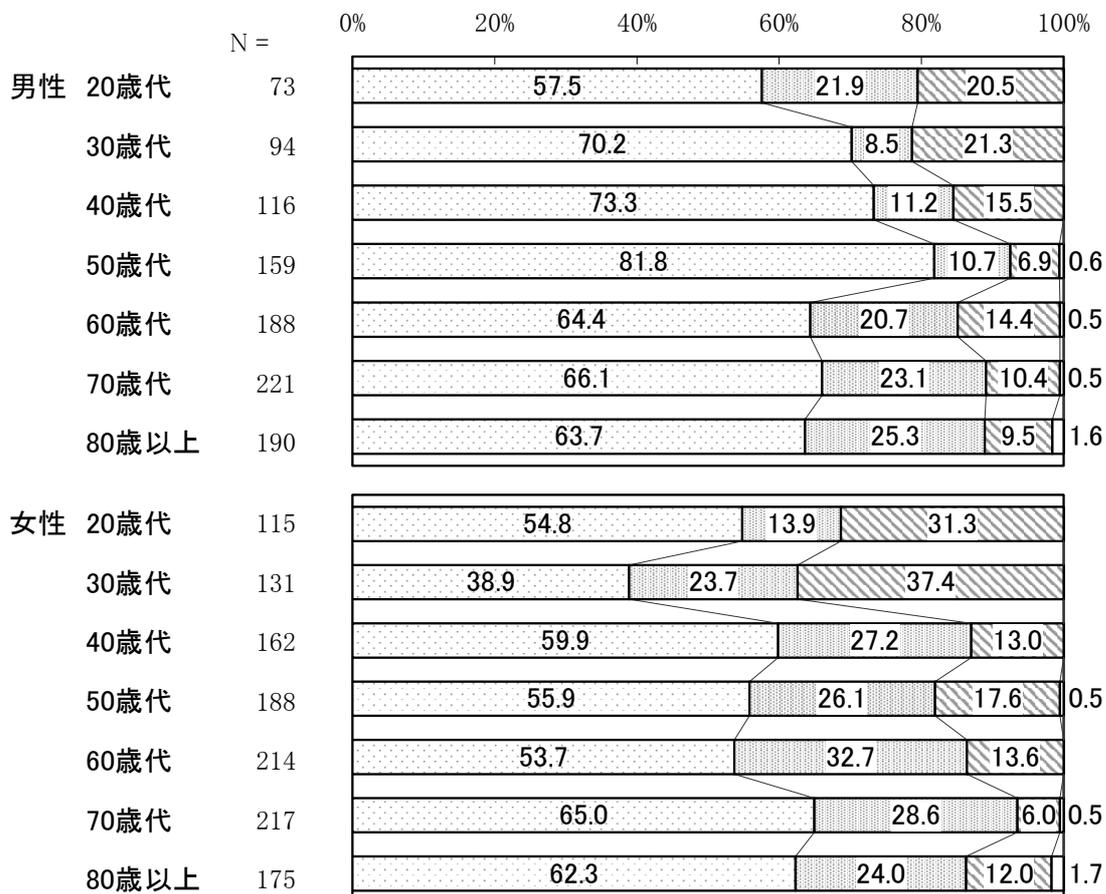
(4) 健康診断の受診状況

- 定期的に受けている
- 定期的ではないが受けている
- 受けていない
- 無回答

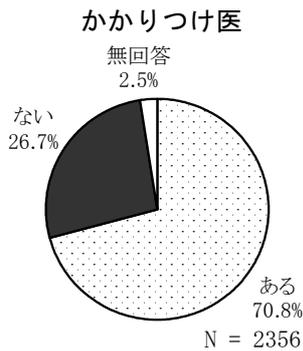


健康診断については、「定期的に受けている」62.1%が最も高く、次いで「定期的ではないが受けている」22.2%、「受けていない」15.0%となっている。

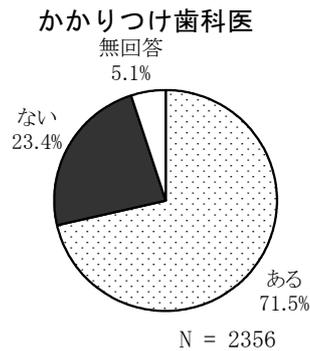
性・年代別



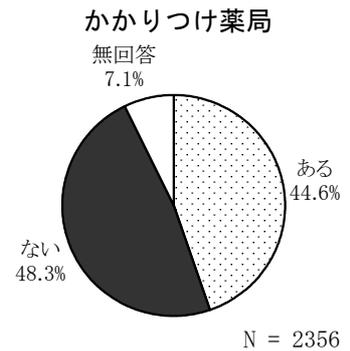
(5) かかりつけ医、歯科医、薬局の有無



かかりつけ医については、「ある」70.8%、「ない」26.7%となっている。



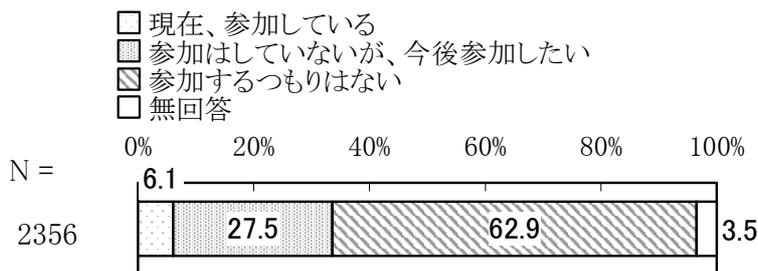
かかりつけ歯科医については、「ある」71.5%、「ない」23.4%となっている。



かかりつけ薬局については、「ある」44.6%、「ない」48.3%となっている。

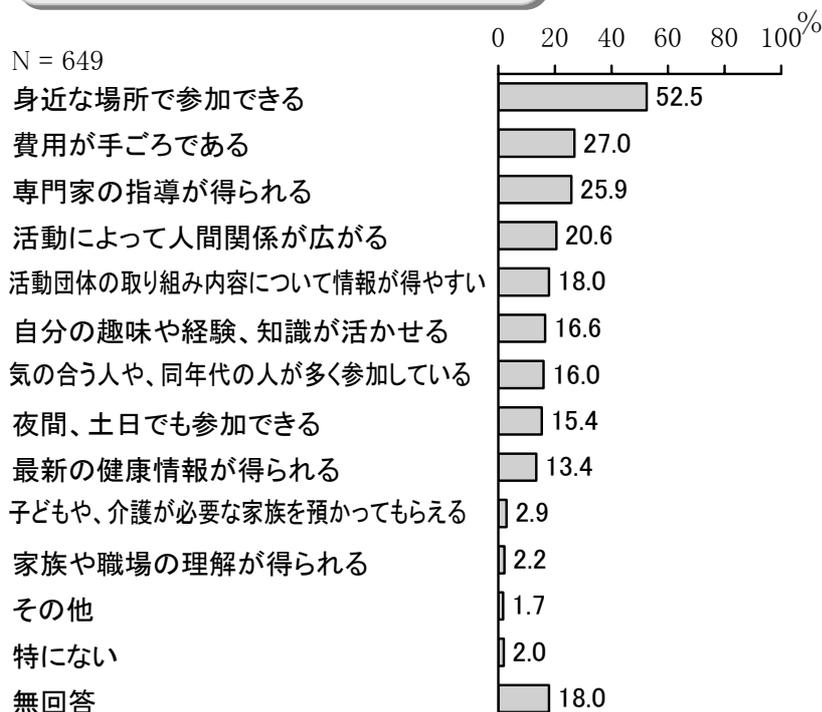
9 地域活動について

「健康づくりについての自主グループ活動やサークル活動」への参加状況



「健康づくりについての自主グループ活動やサークル活動」への参加状況については、「現在、参加している」6.1%、「参加はしていないが、今後参加したい」27.5%、「参加するつもりはない」62.9%となっている。

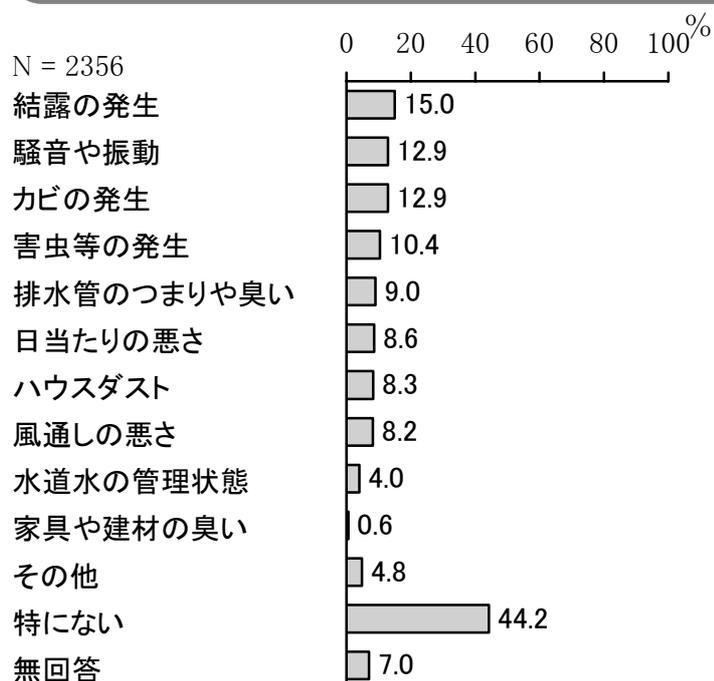
参加する条件（複数回答）



グループ活動への参加する条件については、「身近な場所で参加できる」52.5%が最も高く、次いで「費用が手ごろである」27.0%、「専門家の指導が得られる」25.9%となっている。

10 生活環境について

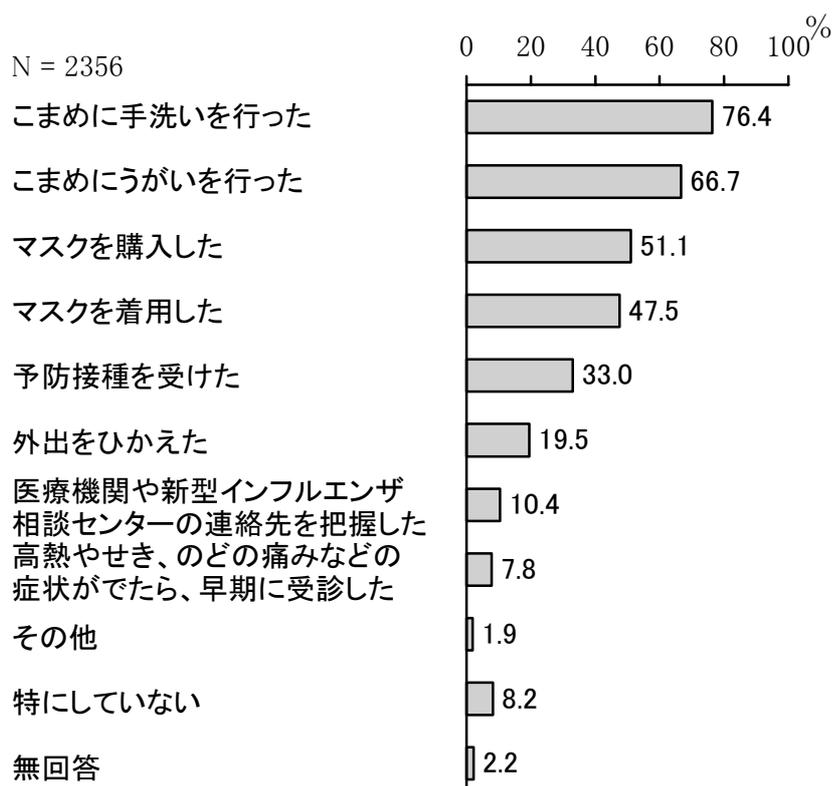
住まいで気になること（複数回答）



住まいで気になることについては、「特にない」44.2%が最も高く、次いで、「結露の発生」15.0%、「騒音や振動」、「カビの発生」12.9%となっている。

11 感染症予防について

新型インフルエンザの流行時の対策（複数回答）

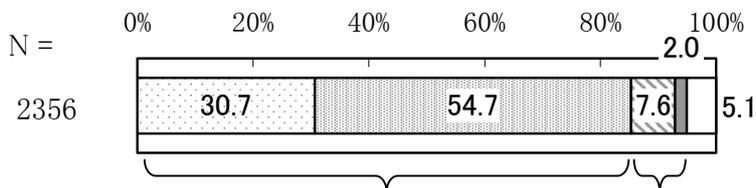


新型インフルエンザの流行時の対策については、「こまめに手洗いを行った」76.4%が最も高く、次いで「こまめにうがいを行った」66.7%、「マスクを購入した」51.1%となっている。

12 その他の健康に関する事項について

(1) 毎日を健やかに充実して暮らせているか

- 暮らせている
- まあ暮らせている
- あまり暮らせていない
- 暮らせていない
- 無回答

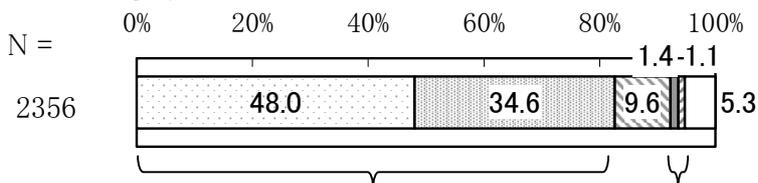


充実して暮らせている人 85.4% 充実して暮らせていない人 9.6%

毎日を健やかに充実して暮らせているかについては、「暮らせている」と「まあ暮らせている」を合わせた「暮らせている人」は 85.4% となっている。

(2) 世田谷区への愛着

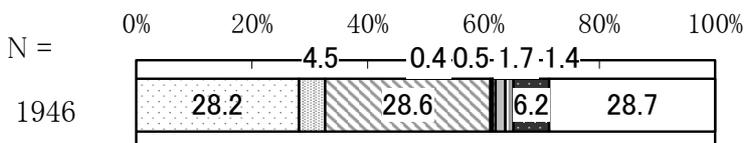
- 愛着を感じている
- まあ愛着を感じている
- どちらともいえない
- あまり愛着を感じていない
- 愛着を感じていない
- 無回答



愛着を感じている人 82.6% 愛着を感じていない 2.5%

愛着を感じる理由

- 緑が多く、環境がよいから
- 近隣の人たちとのふれあいがあるから
- 便利な生活環境だから
- 教育環境がすぐれているから
- 街並みがきれいだから
- すぐれた文化が根づいており高級感が感じられるから
- 行政の取り組みがしっかりしているから
- その他
- 無回答



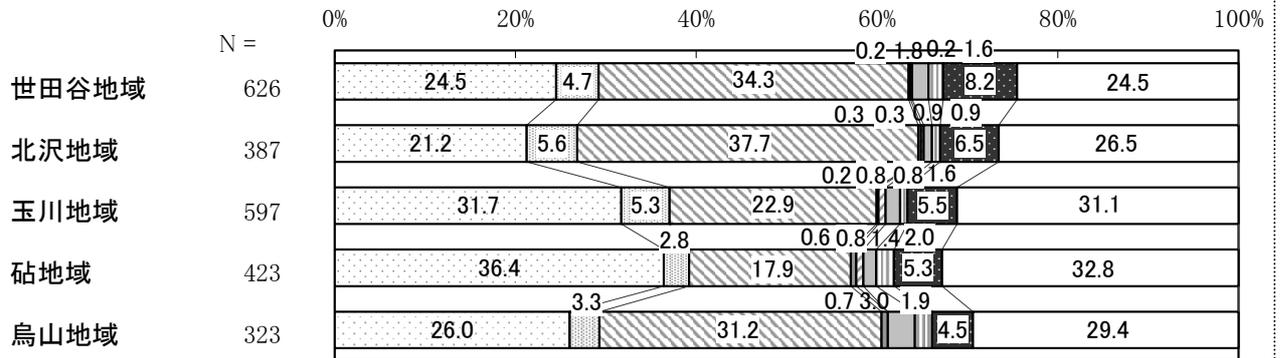
世田谷区への愛着については、「愛着を感じている」と「まあ愛着を感じている」を合わせた「愛着を感じている人」は 82.6% となっている。

愛着を感じる理由については、「便利な生活環境だから」28.6% が最も高く、次いで「緑が多く、環境がよいから」の 28.2%、「近隣の人たちとのふれあいがあるから」4.5% となっている。

地域別（愛着を感じる理由）

地域別にみると、砧地域で「緑が多く、環境がよいから」、世田谷地域、北沢地域で「便利な生活環境だから」が他の地域と比べ高くなっている。

- 緑が多く、環境がよいから
- 近隣の人たちとのふれあいがあるから
- 便利な生活環境だから
- 教育環境がすぐれているから
- 街並みがきれいだから
- すぐれた文化が根づいており高級感が感じられるから
- 行政の取り組みがしっかりしているから
- その他
- 無回答



《資料》世田谷区民の健康づくりに関する調査結果の経年比較

世田谷区民の健康づくりに関する調査は、これまで平成12年度（『「せたがやプラン」策定に係る基礎調査』）と17年度『「健康せたがやプラン」評価・改定に係る基礎調査』を実施している。

以下の表は、平成12年度、及び17年度調査と今回の調査において、主たる調査項目についての比較を行ったものである。

《調査概要》

何れの調査も区内在住の20歳以上の男女を無作為に抽出

調査年度	調査時期	配布数	回収数	回収率
平成22年度	平成22年9月	4,046	2,371	58.6%
平成17年度	平成17年7月～8月	3,990	1,585	39.6%
平成12年度	平成13年2月～3月	4,000	2,357	58.9%

《経年比較》

単位：%

質問項目	選択肢	調査年度			
		平成12年度	平成17年度	平成22年度	
健康に関する意識	自分の健康への関心度	関心がある	84.3	87.7	89.8
		関心がない	1.1	0.4	1.4
		どちらともいえない	12.2	9.1	8.1
	自分のことを健康だと思うか	健康である	18.5	16.6	21.1
		まあ健康である	58.4	60.9	58.1
		あまり健康でない	15.4	14.0	13.7
		健康ではない	4.6	5.4	6.5
	健康に気をつけて、将来、介護が必要にならないようにしたいか	そう思う	76.7	73.4	71.9
		まあそう思う	15.3	15.4	17.7
		あまりそう思わない	0.9	0.6	0.7
		そう思わない	0.9	0.9	1.4
		どちらともいえない	3.2	2.3	3.7
健康面から見たふだんの生活習慣をどう思うか	よいと思う	10.5	14.1	10.6	
	まあよいと思う	50.7	54.0	59.3	
	あまりよくないと思う	31.1	23.7	25.0	
	よくないと思う	5.6	3.3	3.5	
毎日を健やかに充実して暮らせているか	暮らせている	37.0	37.4	30.7	
	まあ暮らせている	48.3	48.8	54.7	
	あまり暮らせていない	10.0	8.8	7.6	
	暮らせていない	2.2	2.5	2.0	

※無回答は除く

質問項目		調査年度	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
		選択肢			
食生活	栄養バランスや食事の量を考えて食べているか	いつもしている	42.8	54.6	44.9
		ときどきしている	31.5	23.8	32.9
		あまりしていない	19.5	15.3	15.4
		まったくしていない	3.3	1.2	2.8
	夕食後にお酒を飲んだり、夜食をとるのを控えているか	いつもしている	42.0	48.1	43.5
		ときどきしている	23.0	19.3	20.5
		あまりしていない	20.3	15.6	15.3
		まったくしていない	11.0	10.4	14.9
運動	意識をして体を動かしたり、運動したりしているか	いつもしている	30.2	34.3	28.1
		ときどきしている	33.6	35.3	37.5
		あまりしていない	26.9	19.5	21.6
		まったくしていない	6.5	5.9	11.4
	1日の歩行時間	15分未満	6.7	9.2	9.7
		15分以上30分未満	15.4	15.2	27.0
		30分以上1時間未満	42.4	44.2	34.4
		1時間以上2時間未満	19.3	16.9	18.1
休養、こころの健康	こころや体の休養が十分にとれているか	十分とれている	11.6	16.2	18.5
		まあとれている	49.2	52.3	56.1
		あまりとれていない	29.3	23.3	20.5
		いつもとれていない	7.2	3.2	3.5
	悩みや不安、ストレス等を感じたことがあるか	まったくなかった	6.2	10.0	8.9
		あまりなかった	19.7	33.1	27.3
		ときどきあった	47.1	39.2	43.4
		常にあった	24.3	13.3	18.7
歯の健康	歯や口の状態の満足度	ほぼ満足している	32.2	36.2	28.0
		やや不満だが、日常生活には困らない	47.6	46.1	58.1
		不自由や苦痛を感じている	10.5	8.0	8.4
		わからない	2.6	2.2	2.9
喫煙	喫煙状況	現在、吸っている	26.6	15.8	16.1
		以前吸っていたがやめた	18.8	27.9	30.0
		吸ったことはない	48.6	51.3	51.7
健康管理	BMI	やせ	10.5	10.9	11.2
		標準	73.7	72.2	71.7
		肥満	14.3	14.9	15.5
地域活動	「健康づくりについての自主グループ活動やサークル活動」への参加しているか	現在、参加している	4.0	4.7	6.1
		参加はしていないが、今後参加したい	39.2	35.7	27.5
		参加するつもりはない	52.1	51.5	62.9

※無回答は除く

世田谷区民の健康づくりに関する調査 概要版

平成23年3月

発行：世田谷区

編集：世田谷保健所健康企画課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-22-35

TEL 03(5432)1111(代)

FAX 03(5432)3022

広報印刷物登録番号：805

第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画（案） — 概要版 —

第1章 計画の策定について

1 計画策定の背景

- 世田谷区の高齢者人口及び高齢化率の伸び
※高齢者人口 H12：121千人→H23：155千人
高齢化率 15.5% → 18.6%
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、老々介護の広がり
(世田谷区全高齢者実態把握調査及び介護保険実態調査)
- 「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムの推進
- 多様な見守り施策や家族介護者支援の必要性
- 世田谷らしい地域包括ケアシステムの構築

2 計画の位置付け及び期間

- 老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画、かつ介護保険法第117条の規定に基づく市町村介護保険事業計画
- 計画の期間：平成24年度から平成26年度までの3年間

3 他の計画との関係 (調和を保つべき計画を記載)

第2章 第4期計画の取り組みと課題

(第4期計画の取り組み状況と課題を整理)

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、
いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現

2 計画の目標

- 計画目標
- (1)健康づくり・介護予防の推進
 - (2)地域生活を支えるサービスの展開及び基盤等の整備
 - (3)高齢者見守り、地域支えあいの推進
 - (4)サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成
 - (5)介護保険制度の円滑な運営

3 施策展開の考え方

地域包括ケアの推進

施策展開の視点

- ①在宅生活支援の新たなサービスの展開
- ②介護保険施設等の整備促進
- ③効率的・効果的な介護予防事業の展開
- ④高齢者見守り施策の推進
- ⑤地域支えあいの推進

4 施策の体系

- 5つの計画目標ごとに施策を分類
- 計画目標を施策の大分類として、各大分類に施策の中分類を設け、主要な施策や事業を整理

第4章 施策の取り組み

【施策の体系】(大・中分類、主な事業・取り組みなど)

1 健康づくり・介護予防の推進

- (1)多様な健康づくりの推進
高齢者が参加しやすい健康づくりやスポーツ事業を実施するとともに、健診事業等により、疾病の予防と早期発見に取り組む。
- (2)介護予防の総合的な推進
介護予防の普及啓発を図るとともに、高齢者のニーズに応じた多様なプログラムにより介護予防を推進する。
- (3)生きがいつくりの推進
各種講座の開催や地域活動団体の支援、身近な活動の場の充実等により、高齢者の生きがいつくりを推進する。

2 地域生活を支えるサービスの展開及び基盤等の整備

- (1)相談・支援体制の強化
あんしんすこやかセンターの相談・支援機能を充実させるとともに、高齢者の困りごと相談に24時間365日対応する高齢者あんしんコール事業を実施する。
- (2)在宅支援の新たな展開
定期巡回・随時対応型訪問介護看護を新たなサービスとして展開するとともに、在宅生活を支援する事業を効率的・効果的に実施する。
- (3)福祉と医療の連携推進
医療連携推進協議会における福祉と医療の連携の取り組みを推進するとともに、医療的ケアに関する研修の充実を図る。
- (4)多様なサービス基盤の整備
地域密着型サービスやショートステイ、特別養護老人ホーム等の基盤について、多様な手法により整備誘導を図る。
- (5)安心できる住まいの確保
認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅など、高齢者が安心して暮らせる住まいを確保する。

3 高齢者見守り、地域支えあいの推進

- (1)高齢者見守り施策の推進
あんしん見守り事業や地区高齢者見守りネットワーク、民生委員ふれあい訪問など、高齢者の見守り施策を推進する。
- (2)成年後見・虐待防止の推進
成年後見支援センターを中心に、成年後見制度等の普及・促進を図るとともに、高齢者の虐待防止・消費者被害の防止施策を推進する。
- (3)地域支えあいの推進
ふれあい・いきいきサロン等の地域支えあい活動を推進するとともに、地域福祉に取り組む人材を養成する。

4 サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成

- (1)事業者への支援・指導によるサービスの質の向上
サービスの質の向上に向け、苦情・事故情報を活用するとともに、介護サービス事業者への適切な指導・監査を実施する。
- (2)苦情解決、区民への情報提供
第三者機関による苦情解決を図るとともに、わかりやすい情報提供により区民がサービスを適切に選択・利用できるようにする。
- (3)福祉・介護人材の確保及び育成
福祉人材育成・研修センターの事業を充実するとともに、介護サービス事業者等の人材確保・育成を支援する。

5 介護保険制度の円滑な運営

(1)介護サービス量の見込み

国の推計の考え方に基づき、被保険者数やサービス量等を推計

	24年度	25年度	26年度
第1号被保険者数 (人)	163,277	168,332	172,643
第2号被保険者数 (人)	297,813	300,925	304,276
要介護・要支援認定者数(人)	32,410	33,450	34,365
標準給付費 (百万円)	47,425	50,260	53,184

※被保険者数、要介護等認定者数は各年10月1日で推計。

(2)地域支援事業・サービス量の見込み

地域支援事業(介護予防・包括的支援・任意事業)のサービス量推計

	24年度	25年度	26年度
地域支援事業合計 (百万円)	1,171	1,506	1,593

(3)第1号被保険者の保険料

国が示す保険料算定係数等を基に、第1号被保険者保険料を設定・保険料基準額：5,100円(月額)
※保険料の設定にあたっては、東京都財政安定化基金の取り崩しによる交付金の活用や保険料段階の細分化等を行い、保険料の上昇を抑える。

(4)制度の円滑な運営のための仕組み

適正な認定調査の実施、二次判定の標準化等認定事務の適正化の取り組み、低所得者への配慮、制度の普及啓発等

6 計画の留意事項について

施策の体系の中から、「家族介護者支援の充実」と「認知症高齢者への支援」に係る内容について、留意する事項として整理

第5章 計画の推進体制

(区の組織や区長の付属機関など計画の推進体制や施策ごとの担当課、事業の評価や進捗状況の公表など計画の進行管理等を記載)

資料編(区の高齢者の状況、介護保険の状況、日常生活圏域の状況、全高齢者実態把握調査等の結果、公的介護施設等整備計画(案)、検討組織等を記載)

第 3 期世田谷区障害福祉計画（案） 概要版

第 1 章 計画策定の背景

1 計画の位置づけ

障害者自立支援法第 88 条に基づく「市町村障害福祉計画」として策定する。また、「世田谷区基本計画」、「せたがやノーマライゼーションプラン―世田谷区障害者計画―」等との整合性を保ちながら策定する。

2 計画策定にかかる方針

障害者自立支援法改正法で改正された内容を計画に反映させるとともに、今後の国の障害者制度改革の検討を踏まえたものとする。「せたがやノーマライゼーションプラン」との統合を視野に入れ策定する。

3 対象

身体障害・知的障害・精神障害の 3 障害に加え、発達障害・高次脳機能障害等を含めて対象とする。

4 期間

平成 24 年度～26 年度の 3 年間を期間とする。国は、「(仮称) 障害者総合福祉法」の平成 25 年 8 月までの実施をめざしており、計画期間中に計画を見直すことになる可能性があるとしている。また、区の新基本構想・基本計画が平成 26 年度の策定を予定していることから、計画期間中の見直しも想定される。

第 2 章 障害福祉施策推進の基本的な考え方

1 基本理念

【基本的方向性】

幼児期から成人期までの一貫した
地域生活支援の仕組みづくり

ノーマライゼーション社会実現のための
区民、事業者、区の連携、協働

【基本理念】

安心して
地域で自立した生活を継続できる
社会の実現

2 障害福祉施策体系

基本理念の実現に向けて、4 つの大項目と 8 つの中項目で構成する。

I 地域で自立した生活を送る すまう すこやか

II 安心して働く はたらく

III 生きる力を高める そだつ ふれあう つくる

IV 障害者の地域生活を支える あんしん ささえる

第 3 章 障害福祉施策の総合的な展開

障害福祉施策体系の 4 つの大項目ごとに主要テーマを設定し、総合的取り組みを展開する。

I 地域で自立した生活を送る

【主要テーマ：障害者の多様な住まい】

- ・民間物件や公有地等活用によるグループホーム・ケアホームの整備
- ・障害者虐待に対応する緊急一時保護の整備を含めた短期入所・日中ショート等の充実
- ・居宅サービスの充実とケアマネジメント手法に基づく総合的なサービスの提供
- ・障害者の住まい探しの総合的な相談の充実、グループホームに使用可能な住宅情報活用のための「(仮)グループホーム向け住宅情報」の提供体制の構築
- ・障害者児の在宅療養支援のモデル実施

II 安心して働く

【主要テーマ：障害者就労～自分にあった働き方を見つける・続ける～】

- ・就労支援と定着支援を強化するための就労支援ネットワークの推進
- ・プロジェクトチームによる「新しい働き方」の検討・構築
- ・区内企業への障害理解と雇用促進に向けた障害者雇用促進協議会活動の強化
- ・一般就労への移行促進、職域拡大などの保護的就労の充実
- ・チャレンジ雇用の任用機会の拡大

III 生きる力を高める

【主要テーマ：(1) ライフステージに応じた日中活動を中心とした社会参加】

- ・障害者通所施設の活動プログラムの充実、介護職員等による医療的ケアの提供、サービスの質の向上の取り組み
- ・発達障害者の支援事業の検討・実施・検証
- ・障害者が参加できる文化・スポーツ活動の環境づくり
- ・ふれあい・いきいきサロン活動の拡大による地域活動の充実

【主要テーマ：(2) 障害児の自立をめざした支援の環境づくり】

- ・児童発達支援センターの検討・設置、障害児相談支援事業者への参入促進
- ・就学児を対象とする放課後等デイサービスの実施
- ・障害者自立支援法及び児童福祉法の改正を踏まえた児童発達支援事業の実施
- ・自立支援協議会を通じた障害児支援のネットワークの充実

IV 障害者の地域生活を支える

【主要テーマ：(1) 相談支援体制の再構築】

- ・サービス等利用計画等を作成する特定相談支援事業者・障害児相談支援事業者の指定・指導
- ・一般相談支援事業者による地域移行・地域定着支援の実施
- ・各総合支所保健福祉課による一般相談対応と障害福祉サービス支給決定、福祉緊急対応等の実施
- ・新研修プログラムによる障害者ケアマネジメント研修の検討・実施による相談支援を担う人材の育成
- ・基幹相談支援センターを総合福祉センターに開設
- ・協議会の委員の拡充や社会資源の開発等による自立支援協議会の機能強化

【主要テーマ：世田谷区の障害者(児)福祉の推進拠点 世田谷区立総合福祉センター】

- ・基幹相談支援センターとして、障害種別を問わない総合的相談業務等を実施
- ・障害児相談支援事業者等の指定による障害児支援利用計画等の作成
- ・児童発達支援センターの設置に向けた検討及び体制整備
- ・ケアマネジメント手法による相談支援の人材育成、障害福祉施設従事者研修の充実
- ・児童発達支援事業による訓練療育と保育所等訪問支援の実施
- ・関係機関への技術支援の強化
- ・障害者と地域住民とのふれあいの場の充実と障害福祉関係事業者間のネットワーク強化

【主要テーマ：(2) 障害者を支える地域づくり】

- ・成年後見制度の利用の促進、障害福祉サービスなど法に基づくサービスだけでは行き届かない見守り等の支援の実施
- ・障害者虐待の通報窓口を各総合支所に位置づけ、虐待防止に向けた連携協力体制の整備
- ・家族を対象とした相談支援の充実やレスパイトケアに繋がる支援等の家族支援の強化
- ・災害発生時における障害者の避難支援体制や避難所生活等での支援などの災害対策の整備
- ・障害者が必要なサービスを適切に受けられるよう、サービス提供事業者等の確保とサービスの質の向上の取り組み
- ・障害者が地域住民と交流する機会の充実、地域社会全体の障害理解の促進を目指した取り組み
- ・障害者が社会のさまざまな活動に参加し、自己実現を図れるよう、だれもが利用しやすい生活環境の整備
- ・安心して自立した地域生活を送れるよう、障害者や家族等を支援するため、地域の社会資源を活用したネットワークの構築

第 4 章 障害福祉施策実施の取り組み

1 主要テーマ以外の障害福祉施策の取り組み

主要テーマ以外の中項目についての取り組みを展開する。

2 数値目標とサービス見込量

国の基本指針及び都の基本的考え方に基づき、平成 26 年度を目標年度とした障害福祉サービスに関する数値目標と見込量を定める。

(1) 数値目標

- ◆平成 26 年度末における地域生活移行者数
— 46 人(見込み)
- ◆平成 26 年度中の福祉施設からの一般就労移行者数
— 100 人(見込み)

(2) 障害福祉サービス見込量の考え方

◆国の基本指針における、数値目標及びサービス見込量の基本的な考え方は、変更しない。また、自立支援法の一部改正により、新たに創設されたサービスについては、国・都の指針や実績をもとに算定する。

(3) 地域生活支援事業の見込量の考え方

◆第 3 期までに達成すべき数値目標を踏まえ、過去の利用実績と今後の利用者数を勘案し、設定する。

(4) 児童福祉法に基づく障害児通所支援の見込量の考え方

◆改正法においては、現行の障害児通所施設は、実施主体を都道府県から区市町村に移管したうえ、児童発達支援や医療型児童発達支援、放課後等デイサービスに移行することが想定されている。施設の事業内容を踏まえ、今後の見込量(箇所数)を設定する。

◆現行の児童デイサービスは児童発達支援に、タイムケア事業は放課後等デイサービスに移行することを想定する。これまでの利用実績と今後の利用者数を勘案し、今後の見込量(箇所数)を設定する。

(5) サービス見込量

障害福祉サービスと地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援の 1 ヶ月あたりの見込量を算定する。

第 5 章 障害福祉施策の推進

1 推進体制

世田谷区自立支援協議会を中心に、区と区民、障害者関係団体、サービス提供事業者等が連携・協働を一層進める。

2 計画進行管理

世田谷区障害者施策推進協議会に毎年計画の進捗状況を報告し、協議していただくことにより計画の進行管理を行う。

3 計画の評価・検証

変更及び評価にあたっては、世田谷区障害者施策推進協議会において審議いただくとともに、世田谷区自立支援協議会からも意見をいただく。

資料編

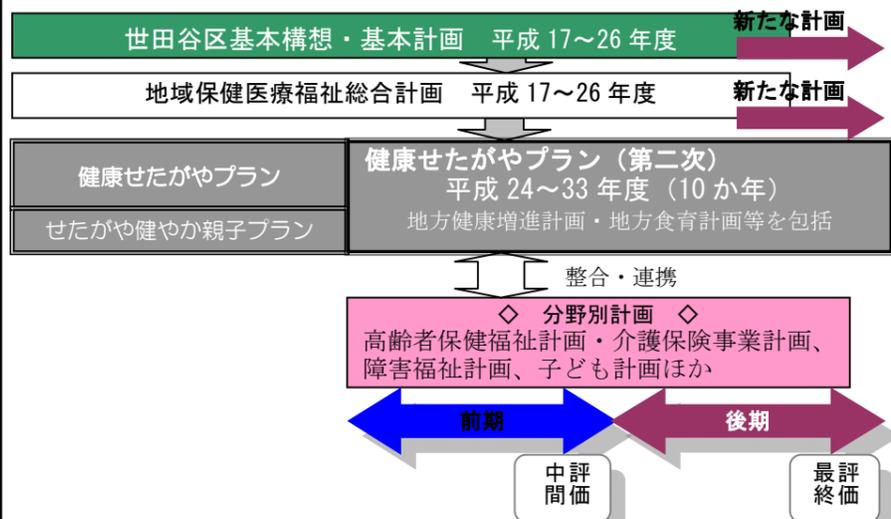
- ・世田谷区の障害者の状況
- ・世田谷区障害関連施設等一覧
- ・障害者実態調査の結果(概要)
- ・障害者施策への意見・要望
- ・障害者制度改革の概要(国の資料の抜粋)
- ・国の基本指針及び東京都の基本的考え方
- ・計画策定の経過

健康せたがやプラン（第二次）（案）【概要版】

目的と位置付け

- 1 目的（本編 P 1 ～）
区民の健康づくりの推進を目的に、これまでの取り組みの評価や区民の健康づくりに関する調査、国や東京都の動向を踏まえ、平成 24 年度から向こう 10 か年の新たな健康施策を推進するための基本方針として策定する。
- 2 プラン（第二次）の位置付け（本編 P 11）
 - 「プラン（第二次）」は、世田谷区健康づくり推進条例に定める「健康づくり計画」であり、健康増進法に定める「地方健康増進計画」、食育基本法による「地方食育計画」の位置付けをもつものである。また、従来策定してきた「せたがや健やか親子プラン」についても、母子保健計画として本プランに盛り込んだ。
 - 世田谷区基本構想・基本計画を上位計画とし、区の実施計画や地域保健医療福祉総合計画のほか、区の各種分野別計画とも整合を図った。

- 3 計画期間（本編 P 12）
計画の期間は、平成 24～33 年度の 10 か年とする。
なお、計画策定後の国の動向（平成 25 年度を初年度とする新たな「健康日本 21」の改定）や、区の新たな基本構想・基本計画などを踏まえ、計画期間の中間で必要な改定を行うことを予定する。



世田谷区民の健康課題（本編 P 18 ～）

- 区民の健康に係る各種の統計や「区民の健康づくりに関する調査」（平成 22 年度実施）などから、世田谷区民の健康課題を整理した。区民の健康状況は、全国や東京都全体、23 区との比較でもみても良好なものと推測されますが、なお以下のような課題がみられます。
- 健康づくりへの意識は高いが、生活習慣の改善に向けて実際の行動につながらない区民が多い。
 - 若い世代は、朝食の欠食率が高く、女性はやせ志向の傾向がある。
 - 壮年期世代は、肥満や生活習慣病が増加し、ストレスを抱えている割合が高い。
 - 健康に気をつける高齢者は増えているが、介護を要する区民は増加し、健康寿命は横ばいである。
 - 飲料水や食品の安全性、健康危機に対する不安が高まっている。

基本的な考え方

- 1 基本理念（本編 P 2 ～）
世田谷区健康づくり推進条例の理念の具現化をめざし、その主旨である「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」を基本理念とする。
- 2 プラン（第二次）の 3 つの目標（本編 P 4～）
 - 区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、自分にあった健康像の実現に取り組んでいる。
 - 人と人との絆が育む地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み生き生きと生活している。
 - 将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らしている。
- 3 プラン（第二次）推進のための基本的な考え方（本編 P 9～）
施策の実施にあたっては、次の 5 つの考え方を踏まえて進める。
 - (1) 区民の主体的な行動と継続
 - (2) 地域での協働・参画と連携
 - (3) 科学的根拠に基づく施策の展開
 - (4) 健康に係る安全・安心の確保
 - (5) 予防と新たな健康の創造

《全体像に対する評価指標と目標（本編 P 8～）》

■ 主観的健康感	→自分の健康に関心がある人	平成33年度 <増やす>
	→自分のことを健康だと思える人	<増やす>
■ 健康状態	→平均寿命/65歳健康寿命	<伸ばす>
	→早世率	<減らす>
■ 生活満足度	→世田谷区に愛着を感じている人	<増やす>
	→毎日を健やかに暮らしている人	<増やす>

14 の施策

主要な健康課題への対応 【重点施策】	①【生活習慣病対策の推進】 （本編 P 36～） ■生活習慣病に係る知識の普及・啓発と望ましい生活習慣実践の支援 ■生活習慣の改善へのきっかけづくりと望ましい生活習慣を継続するための支援 ■生活習慣病を改善するための支援の充実	一人ひとりの健康づくりの支援 健康に関する安全と安心の確保	⑤【親と子の健康づくり】 （本編 P 60～） ■子どもの健やかな成長への支援 ■安全・安心な妊娠出産、子育てができる支援の充実と環境整備 ■母子保健事業の効率的な事務運営の推進	⑧【女性の健康づくり^新】 （本編 P 72～） ■女性の健康づくり及び女性特有の疾病に対する支援の充実 ■若い女性の健康づくりの支援の充実 ■妊娠・出産・育児等に伴う健康的な生活への支援
	②【食育の推進】 （本編 P 43～） ■ライフステージに応じた間断なき食育の推進 ■生活習慣病予防と改善につながる食育の推進 ■食育を通じた地域社会づくりの推進		⑥【思春期の健康づくり】 （本編 P 65～） ■主体的な健康管理のための基本的な知識とそれを実践する力の育み ■思春期世代のこころの健康づくりの推進	⑨【口と歯の健康づくり】 （本編 P 76～） ■ライフステージに応じた口と歯の健康づくり ■歯科疾患予防対策の充実 ■生活習慣病予防に向けた口と歯の健康づくり
	③【こころの健康づくり】 （本編 P 49～） ■精神疾患についての偏見や誤解のない地域づくり ■地域生活を支える相談及び支援の強化 ■精神保健・医療の連携強化等による地域精神保健のしくみづくり ■総合的な自殺予防対策の推進		⑦【健康長寿の推進^新】 （本編 P 68～） ■健康長寿に向けた生きがいづくりの支援 ■健康長寿のための健康づくりと介護予防 ■高齢者福祉と保健医療の連携強化	⑩【たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進】 （本編 P 80～） ■たばこ対策の充実 ■アルコール対策（アルコール依存症対策含む）の充実 ■薬物対策（薬物依存症対策含む）の充実
	④【がん対策の推進^新】 （本編 P 55～） ■がんの予防の正しい知識の普及・啓発 ■がんの予防に向けた取り組み ■受診しやすい検診体制の整備と受診率の向上 ■在宅療養生活の支援		⑪【健康的な生活環境の推進】 （本編 P 84～） ■住まいが原因のアレルギー性疾患予防の推進 ■健康的で快適な住まいの実現 ■安心して水道水が飲める環境の整備	⑬【感染症予防対策の推進^新】 （本編 P 92～） ■感染症予防の普及・啓発及び教育支援の推進 ■感染症予防及びまん延の防止 ■予防接種事業の充実及び接種率の向上 ■人材の育成及び資質の向上
			⑫【食の安全・安心の推進】 （本編 P 88～） ■食品衛生監視指導・調査による食品の事故防止の徹底 ■食品の最新の知識の普及・啓発と関係者相互の理解促進 ■食品取扱い事業者に対する自主衛生管理の推進・支援	⑭【健康危機管理の向上】 （本編 P 96～） ■平常時における健康危機への備えと対策の強化 ■健康危機発生時の対応力向上と拡大防止 ■新興・再興感染症対策の充実 ■震災等災害発生時への備えと保健医療体制の整備

地域の健康づくり【総合支所による取り組み】（本編 P 103～）